

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年1月1日
(第136期) 至 2019年12月31日

株式会社 **ニチリン**

(E01114)

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	事業等のリスク	11
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4.	経営上の重要な契約等	19
5.	研究開発活動	19
第3	設備の状況	20
1.	設備投資等の概要	20
2.	主要な設備の状況	21
3.	設備の新設、除却等の計画	23
第4	提出会社の状況	24
1.	株式等の状況	24
(1)	株式の総数等	24
(2)	新株予約権等の状況	24
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5)	所有者別状況	25
(6)	大株主の状況	25
(7)	議決権の状況	26
2.	自己株式の取得等の状況	26
3.	配当政策	27
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2)	役員の状況	32
(3)	監査の状況	35
(4)	役員の報酬等	37
(5)	株式の保有状況	38
第5	経理の状況	42
1.	連結財務諸表等	43
(1)	連結財務諸表	43
(2)	その他	82
2.	財務諸表等	83
(1)	財務諸表	83
(2)	主な資産及び負債の内容	94
(3)	その他	94
第6	提出会社の株式事務の概要	95
第7	提出会社の参考情報	96
1.	提出会社の親会社等の情報	96
2.	その他の参考情報	96
第二部	提出会社の保証会社等の情報	97
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	
	[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第136期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 龍一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。)
【電話番号】	(079) 252-4151 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理部長 難波 宏成
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地 (姫路工場)
【電話番号】	(079) 252-4151 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理部長 難波 宏成
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	50,851	50,992	59,375	62,413	61,073
経常利益 (百万円)	5,849	6,343	8,629	8,512	6,243
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,322	3,644	4,883	4,644	2,748
包括利益 (百万円)	3,889	3,841	6,841	4,500	4,012
純資産 (百万円)	25,788	29,100	34,745	37,674	39,869
総資産 (百万円)	45,066	48,886	55,663	57,552	60,326
1株当たり純資産額 (円)	1,990.84	1,714.73	2,057.51	2,240.97	2,377.03
1株当たり当期純利益 (円)	301.00	253.93	340.28	323.72	191.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.8	50.3	53.0	55.9	56.0
自己資本利益率 (%)	16.3	15.6	18.0	15.1	8.3
株価収益率 (倍)	5.2	5.3	8.9	5.8	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,481	5,670	7,228	7,759	5,134
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,388	△2,214	△2,276	△5,933	△5,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,503	△1,257	△1,421	△2,434	△1,806
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,762	11,782	15,334	14,210	11,590
従業員数 (人)	1,592	1,859	2,067	2,184	2,332
(外、平均臨時雇用者数)	(1,141)	(1,189)	(1,117)	(1,163)	(1,472)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。第133期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	28,709	28,761	31,629	33,030	33,136
経常利益 (百万円)	2,643	2,038	3,712	3,769	4,726
当期純利益 (百万円)	2,057	1,570	2,910	2,795	3,886
資本金 (百万円)	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158
発行済株式総数 (千株)	11,055	11,055	11,055	14,371	14,371
純資産 (百万円)	15,621	16,732	19,539	21,194	24,177
総資産 (百万円)	30,835	31,597	34,921	35,920	37,801
1株当たり純資産額 (円)	1,415.12	1,165.97	1,361.61	1,477.38	1,700.09
1株当たり配当額 (円)	28.00	34.00	48.00	50.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(16.00)	(18.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	186.34	109.45	202.80	194.84	271.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.7	53.0	56.0	59.0	64.0
自己資本利益率 (%)	14.2	9.7	16.0	13.7	17.1
株価収益率 (倍)	8.4	12.3	14.9	9.6	7.2
配当性向 (%)	15.0	23.9	23.7	25.7	22.1
従業員数 (人)	349	342	348	357	371
(外、平均臨時雇用者数)	(83)	(88)	(117)	(128)	(148)
株主総利回り (%)	110.1	124.8	276.7	179.0	190.8
(比較指標：東証第二部株価指数)	(107.7)	(119.1)	(165.7)	(142.0)	(165.5)
最高株価 (円)	1,715	1,895	4,470	3,185	2,012
			■3,165		
最低株価 (円)	1,170	1,080	1,681	1,775	1,200
			■2,980		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。第133期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2018年1月1日付で当社普通株式を1株につき1.3株の割合をもって分割を行っております。■印は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1914年 5月	鈴木商店の子会社（東工業株式会社）より、分離独立。日本輪業合資会社（資本金10万円）として、神戸市に設立。自転車タイヤ・チューブ、各種ゴムホースおよび工業用ゴム製品の製造・販売を開始。
1924年 3月	日本輪業株式会社（資本金60万円）に組織変更。
1931年 2月	商号を日本輪業ゴム株式会社に変更。
1934年 5月	大阪セドライト工場建設。人造絹糸製造用フェノール樹脂製品の製造開始。
1937年 4月	航空機用高圧耐油可撓ゴム管、パッキン類の製造開始。 制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔四輪用〕）の製造開始。
1943年 8月	商号を日輪ゴム工業株式会社に変更。
1957年 4月	空調用自動車ホース（カーエアコンディショニングホース）の製造開始。
1965年 4月	操舵用自動車ホース（パワーステアリングホース）の製造開始。
1967年 4月	制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔二輪用〕）の製造開始。
1970年 3月	姫路工場（姫路市北条）が山陽新幹線用地となり土地収用、現在地（姫路市別所町）に移転。 自転車タイヤ・チューブ、列車ホース類の製造中止。
1986年10月	マレーシアに関連会社（2014年9月非関連会社化）として、現地法人サンチリン インダストリー（マレーシア）〔現：サンチリン インダストリーズ（マレーシア）〕を設立。
1987年 2月	カナダに子会社として、現地法人ニチリン インクを設立。（2014年6月清算）
1988年 7月	ニチリン化成株式会社（子会社：1980年5月設立）を吸収合併。
1989年 7月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクを設立。 （2009年12月 アメリカ子会社ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクに統合）
9月	東京支店を東京支社に改称。（現在地〔東京都港区芝浦〕へ移転）
1991年 7月	商号を株式会社ニチリンに変更。
1994年 6月	タイに関連会社として、現地法人ニチリン（タイランド）を設立。（2013年6月に子会社化）
1995年 8月	本社を神戸市中央区三宮町に移転。
10月	姫路工場、ISO9001認証をホース全部門で取得。
1996年12月	中国に子会社として、現地法人上海日輪自動車配件有限公司を設立。
1997年 8月	大阪証券取引所市場第2部に上場。
1998年10月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクを設立。（2009年12月 ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクに商号変更）
1999年 2月	イギリスに子会社として、現地法人ニチリン ユー・ケー・リミテッドを設立。
8月	本社を現在地（神戸市中央区江戸町）に移転。
2002年 2月	ISO14001の認証取得。
4月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン テネシー インクを設立。
2004年 7月	日輪工販株式会社（子会社：1966年6月設立）を吸収合併。
11月	中国に子会社として、現地法人日輪軟管工業（上海）有限公司を設立。 （2010年5月 中国子会社日輪橡塑工業（上海）有限公司に統合）
2005年 2月	ISO/TS16949：2002の認証取得。
8月	中国に子会社として、現地法人日輪橡塑工業（上海）有限公司を設立。
2006年 4月	姫路工場内に、ニチリングループの研究開発拠点（ニチリンR&Dセンター）を建設。
2008年 5月	ベトナムに子会社として、現地法人ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドを設立。
2010年10月	インドに子会社として、現地法人ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドを設立。（2019年4月にニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドに商号変更）
2011年 4月	インドネシアに子会社として、現地法人ビーティー・ニチリン インドネシアを設立。
2013年 7月	スペインの現地法人ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシーズに出資し関連会社化。（2016年10月 子会社化、2018年8月完全子会社化に伴い、ニチリン スペイン エス・エルに商号変更）
10月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
11月	公募による新株式発行（1,000千株）により、発行済株式数10,000千株、資本金2,137百万円。
2017年12月	第三者割当による新株式発行（50千株）により、発行済株式数10,050千株、資本金2,158百万円。 姫路工場内に、ニチリングループの生産技術の研究拠点（生産技術センター）を建設。
2018年 1月	中国に子会社として、現地法人蘇州日輪自動車部品有限公司を設立。 IATF16949:2016の認証取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニチリン(当社)、子会社15社(連結子会社15社)、関連会社1社(持分法適用会社1社)およびその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業は、自動車用ホース類を主とするゴム製品の製造販売であり、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

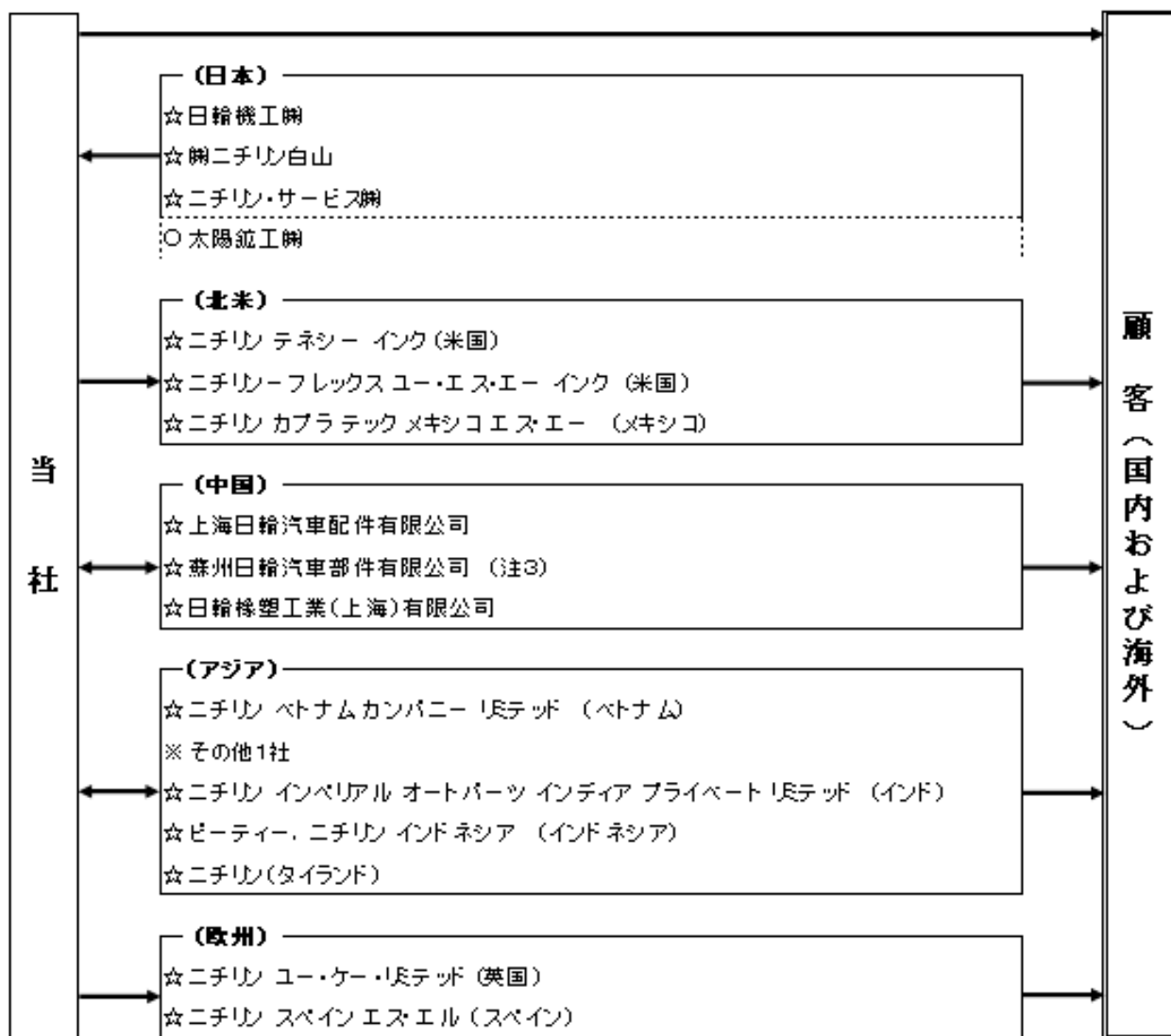
なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
日本	自動車用ホース類の製造・販売	当社 (株)ニチリン白山 (連結子会社) ニチリン・サービス(株) (連結子会社)
	自動車用ホース部分品の製造・販売	日輪機工(株) (連結子会社)
	非鉄金属素材(モリブデン・バナジウム等)の製造・販売	太陽鋳工(株) (その他の関係会社)
北米	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン テネシー インク (連結子会社)
		ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク (連結子会社)
		ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー (注1) (連結子会社)
中国	自動車用ホース類の販売	上海日輪汽車配件有限公司 (連結子会社)
	自動車用ホース類の製造・販売	蘇州日輪汽車部件有限公司(注2) (連結子会社)
	ゴム・樹脂ホース等配管部品の製造・販売	日輪橡塑工業(上海)有限公司 (連結子会社)
アジア	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド (注3) (連結子会社)
		ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (連結子会社)
		その他1社(注4) (持分法適用関連会社)
		ピーティール ニチリン インドネシア (連結子会社)
		ニチリン (タイランド) (連結子会社)
欧州	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン ユー・ケー・リミテッド (注5) (連結子会社)
		ニチリン スペイン エス・エル (連結子会社)

- (注) 1. ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーは、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクの連結子会社であります。
2. 蘇州日輪汽車部件有限公司は、上海日輪汽車配件有限公司からの設備移設を2019年12月末に完了し、2020年6月までに全ての機能を移管する計画であります。
3. ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドは、2019年4月1日付にて商号をニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドから変更しております。
4. その他1社(持分法適用関連会社)は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの持分法適用関連会社1社であります。
5. ニチリン ユー・ケー・リミテッドは、2020年6月に生産を停止する計画であります。

[事業系統図]

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. 取引の区分は以下のとおりであります。
 → 製品及び部品販売 (関係会社間の取引の記載は省略しております。)
2. 関係会社の区分は以下のとおりであります。
 ☆ 連結子会社
 ※ 持分法適用関連会社
 ○ その他の関係会社
3. 蘇州日輪汽車部件有限公司は、2019年9月より上海日輪汽車配件有限公司の工程外注を担っており、2020年7月より顧客への販売を開始する予定であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日輪機工(株)	兵庫県 姫路市	百万円 84	日本	99.9	部分品の仕入・外注加工・役員の兼任あり
(株)ニチリン白山 (注) 2	三重県 津市	百万円 254	日本	100.0	外注製品・部分品の仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
ニチリン・サービス(株)	兵庫県 姫路市	百万円 10	日本	100.0	部分品の仕入・各種サービスの購入・役員の兼任あり
ニチリン テネシー インク (注) 2	米国 テネシー州 ルイスバーク	千米ドル 8,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク (注) 2	米国 テキサス州 エルバソ	千米ドル 7,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州 フアレス	千メキシコペソ 6,041	北米	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
上海日輪汽車配件有限公司 (注) 2 (注) 8	中国 上海市 浦東新区	千中国元 37,879	中国	72.0	製品の販売・仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
蘇州日輪汽車部件有限公司 (注) 2 (注) 5	中国 江蘇省 常熟市	千中国元 211,972	中国	80.0	役員の兼任あり
日輪橡塑工業(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市 奉賢区	千中国元 25,172	中国	100.0	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド(注) 2	ベトナム バクザン省 クアンチョウ	千米ドル 10,923	アジア	100.0 (13.3)	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド (注) 2 (注) 6	インド ハリヤナ州 ファリダバード	千インドルピー 258,300	アジア	60.0	製品の販売・資金の貸し付け・役員の兼任あり
ピーティー・ニチリン インドネシア (注) 2 (注) 8	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万インドネシア アルピア 55,579	アジア	51.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン (タイランド) (注) 7	タイ パトンタニ県 ナワナコン	千タイバーツ 33,000	アジア	40.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン ユー・ケー・リミテッド (注) 2	英国 グレーターマンチェスター州 マンチェスター	千英ポンド 3,500	欧州	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン スペイン エス・エル	スペイン カタルーニャ州 ジローナ	千ユーロ 3	欧州	100.0	製品の販売・資金の貸し付け・役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) その他1社(注) 4					—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 太陽鉦工(株)	神戸市 中央区	百万円 200	日本	被所有 22.8	役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 持分法適用関連会社のその他1社は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの持分法適用関連会社であります。
5. 蘇州日輪汽車部件有限公司に対し、2019年4月22日付にて当社単独の増資61,672千中国元を行い、資本金は211,972千中国元(持分比率は72%から80%へ変更)となりました。
6. ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドは、2019年9月30日付にて IMPERIAL AUTO INDUSTRIES LIMITED (以下、インペリアル社) を引受人とする第三者割当増資176,126千インドルピーを行い、資本金は258,300千インドルピー、資本準備金は72,826千インドルピー(持分比率は当社60%、インペリアル社40%)となりました。なお、2019年4月1日付にて商号をニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドから変更しております。
7. ニチリン (タイランド) は、当社の持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
8. 上海日輪汽車配件有限公司およびピーティー・ニチリン インドネシアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	上海日輪汽車配件有限公司	ピーティー・ニチリン インドネシア
売上高 (百万円)	9,710	7,400
経常利益 (百万円)	1,071	1,490
当期純利益 (百万円)	362	1,099
純資産 (百万円)	3,589	3,465
総資産 (百万円)	6,511	4,921

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	518	(486)
北米	377	(215)
中国	582	(246)
アジア	645	(359)
欧州	210	(166)
合計	2,332	(1,472)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 中国セグメントの従業員数には、上海日輪汽车配件有限公司の生産停止に伴い2019年12月31日終了時をもって退職となった従業員298名が含まれております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
371 (148)	41歳11カ月	17年5カ月	6,935,168

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 満60歳定年制を採用しております。
4. セグメントは日本のみであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ニチリン労働組合などが組織されており、主に日本ゴム産業労働組合連合に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」に従い、責任と熱意を持ってモノ造りに挑戦し、顧客の信頼を勝ち得ることに喜びを感じ、様々な社会的責任を果たすことで、21世紀に貢献できる企業グループを目指しております。

経営理念

心が触れ合うモノ造り 信頼と喜びの行動で 21世紀に貢献する。

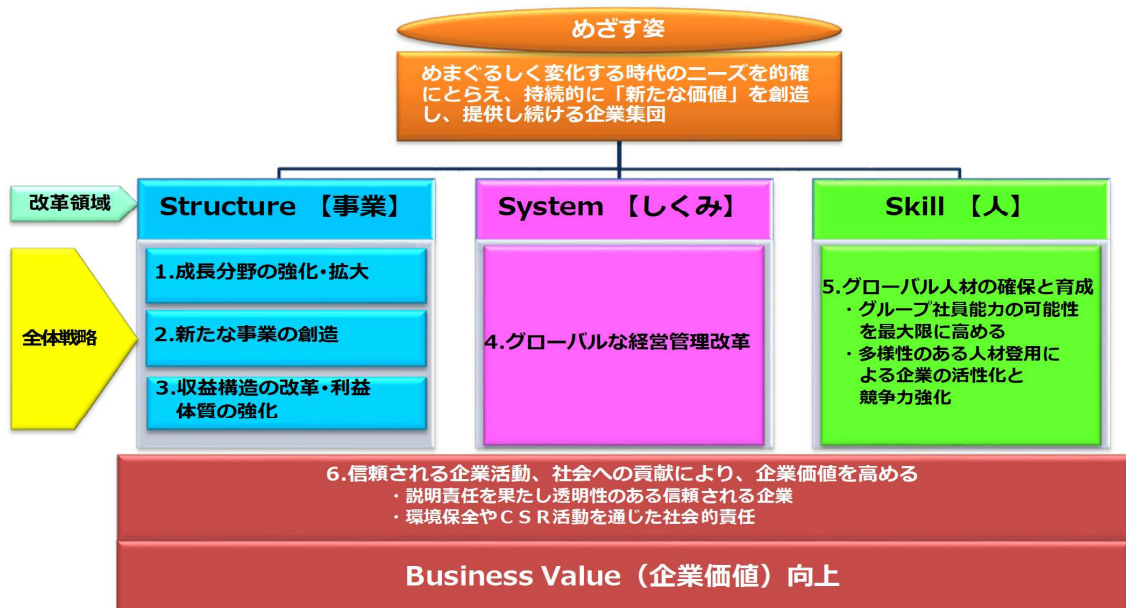
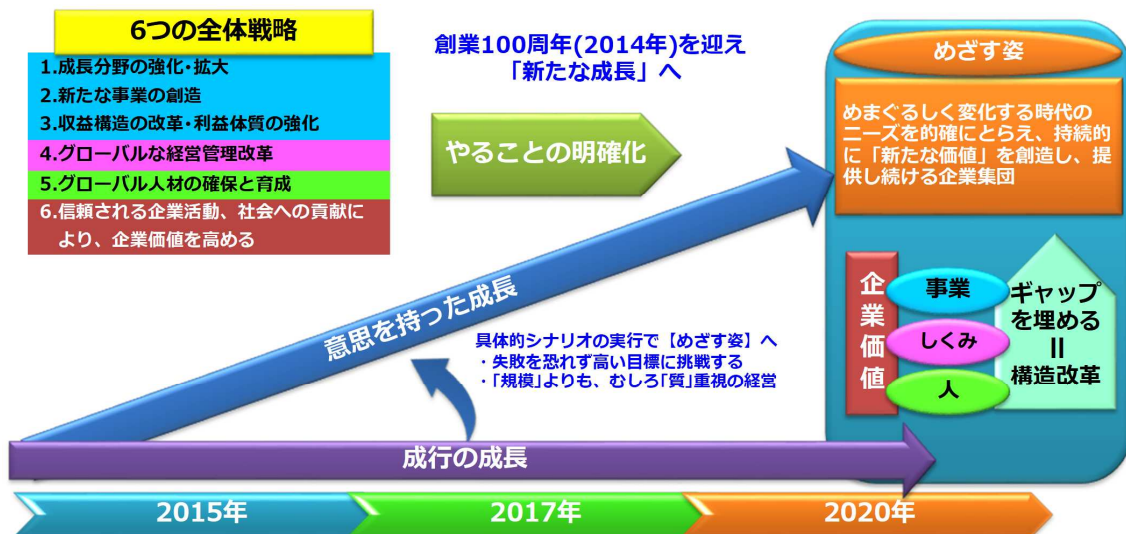
- ・経営品質を高め、顧客・株主・社会から期待され、信頼されるグローバルな企業として発展する。
- ・お客様に喜んでいただける商品、もしくは価値を提供することで、社会に貢献する。
- ・自由闊達で、常に新しいことに挑戦する企業風土をつくる。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2018年より中期経営計画（NICHIRIN Growth Strategy 2020 : NGS2020 [2015年～2020年]）のフェーズⅡ [2018年～2020年] に取り組み、本年はその最終年度を迎えます。

NGS2020における「6つの全体戦略」と改革領域は次のとおりであります。

- ・NGS2020における「6つの全体戦略」と改革領域



(3) 目標とする経営指標

フェーズⅠの最終年度（2017年）、フェーズⅡ（2018年～2020年）の経営成績および2020年の連結経営目標は次のとおりであります。

2019年以降の世界経済の減速、北米・欧州地域の経営環境の厳しさ、当社グループにおける大型プロジェクトの遂行などが利益を圧迫することとなり、また、中国子会社間での生産移転・英国子会社の本年6月末での生産停止に伴う特別損失の計上により2019年は減収減益となりました。

2020年の連結経営目標については、現在の経営環境および年初からの新型コロナウイルスによる肺炎の拡大を受けた中国政府の春節（旧正月）連休の延長決定と工場稼働中止が長引くことに伴う中国主要顧客の生産計画の見直しなどの懸念も考慮したものであります。

(単位：百万円)	2017年実績	2018年実績	2019年実績	2020年連結経営目標	
				従前の目標値 (2018年2月14日)	新たな目標値
売上高	59,375	62,413	61,073	60,500以上	62,000
営業利益	8,516	8,449	6,219	8,700以上	6,300
経常利益	8,629	8,512	6,243	8,700以上	6,300
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,883	4,644	2,748	5,400以上	3,300

(注) 1. 為替レートについて、従前の目標値は1US\$=110円としておりましたが、新たな目標値は1US\$=107円としております。

2. 2020年連結経営目標（新たな目標値）は、2020年2月14日付決算短信にて開示した2020年の通期連結業績予想によるものですが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大および相次ぐ自動車メーカーの操業停止を踏まえ、2020年3月23日付適時開示にて2020年の通期連結業績予想を未定に修正しております。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

フェーズⅡでは、製品群の転換（電動化によるパワーステアリング用ホースの減少）の影響を最小限にするべく、新規事業であるIHX（カーエアコン用内部熱交換器）の拡販、国内および海外メーカーへの新規受注活動に取り組むとともに、ベトナム・インドネシア子会社の事業強化、中国での環境問題対応と事業拡大を狙いとして中国子会社間での生産移転、インド合弁事業の開始などの大型プロジェクトを進めております。

北米・欧州地域では、主要顧客の英国およびトルコ工場の同時閉鎖決定、主要顧客の販売減（特にセダン車の販売不振）の影響など経営環境も厳しさを増しております。

このような環境下、英国子会社の2020年6月末での生産停止とスペイン子会社への商権移管など効率的な再編、北米子会社の業績改善にも着手しております。

間接部門の効率化については、グローバルワンシステムの導入を計画的に進め、多様性に満ちた人材登用による企業の活性化への取り組みも確実に実行しております。

本年は北米・欧州地域での改革的取り組みによる業績改善はもちろん、上海日輪汽車配件有限公司から蘇州日輪汽車部件有限公司への全面移管、インド合弁会社（ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド）の本格稼働、新たに設置したグローバルイノベーション推進部によるモノ造りの要素技術開発と工程設計も重視した新規商品開発に努め、新たな柱となる新規商品開発のスピード化を図ってまいります。

グループ全体のクオリティを高め、その期待に応えられる企業集団に成長していくため、「6つの全体戦略」を年度毎に「重点施策・経営課題」として短期経営計画に落とし込み確実に遂行することで、「事業(Structure)」、「しくみ(System)」、「人(Skill)」の変革と「企業価値(Business Value)の向上」に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年12月31日)現在、入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車産業から受ける影響について

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車業界の動向、顧客企業の業績ならびに顧客の調達方針変更、また、自動車技術の革新等に伴う既存部品の変化などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥

当社グループでは、製品の品質は事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、世界基準や取引先の厳しい品質管理基準を遵守するため各種の施策や対策を実施し、製品品質の維持・向上に最大限の注意を払い製造販売しております。しかしながら、自動車の不具合の原因が当社グループの供給した製品の欠陥にある場合、リコール等の処置がなされることがあります。当社グループにおいては、製品の品質確保に万全を期してはおりますが、このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならないことがあります。リコール等による多額の費用の発生や顧客満足度の低下は当社グループの評価を下げることに、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、日本、北米、中国、アジア、欧州の各事業拠点において生産と販売を行っており、海外取引のウエイトは高まっております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表においては円換算されております。これらの項目は、現地通貨における価値が変わらなくても、換算時の為替レートの変動の影響を受け、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループは、製品製造にあたり合成ゴム、補強糸、金属およびゴム部品等の材料を購入しており、これらの価格は原油や金属などの国際相場により大きく変動することがあり、購入価格に影響を受けます。当社グループにおいては、生産改善や経費削減などの原価低減に取り組んでおりますが、原材料価格の著しい変動は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料および部品の特定仕入先への依存

当社グループが製造において使用する一部の原材料・部品については、品質、価格、納期などから特定の仕入先に依存しているものがあります。効率的かつ低コストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響されますが、仕入先の生産体制、技術・研究開発力や経営状態によっては、当社グループの生産に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震等の災害の影響

地震など大規模な自然災害や人的災害が万一発生した場合は、当社グループはもとより発生地域によっては、顧客または仕入先の生産設備等の被害やサプライチェーンの混乱等による生産への影響が予想されます。当社グループは、こうした事態に対処するため、その被害を最小限に食い止めるための体制の整備に努めておりますが、災害の規模により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめとする海外10カ国にわたっています。これら海外市場への事業進出には、以下のようなリスクが内在しており、当該事象が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・予期しない法律または規制の変更による投資機会の逸失、製造・販売の中止、コスト負担の増加等
- ・不利な政治的または経済的要因の発生
- ・戦争、テロ、疾病などによる社会的混乱に伴う材料調達、生産、販売および輸送の遅延や中止

(8) 法規制等に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護等の各種関係法令の適用を受けております。当社グループは、こうした法令および規制を遵守し、公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務に係る影響について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。このため、実際の金利水準が変動した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム障害による影響に関して

当社グループの事務処理において、情報システムの重要性は日増しに高まっており、トラブル発生の場合には、販売・生産などの業務への影響が予想されます。当社グループでは、トラブル回避のため、セキュリティを高めるなどシステムやデータ保護に努めておりますが、災害などの外的要因やウイルスなどにより情報システム障害が発生した場合、その規模によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有有価証券の時価下落によるリスク

当社グループは、主として取引先との安定的な関係を維持するため取引先等の株式を保有しており、急激な株式市場の悪化により、損益の悪化、また、純資産を減少させる可能性があります。

(12) 固定資産の減損

当社グループは、事業環境が大幅に悪化するなどの場合は、減損損失が発生し、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）における世界経済は、米国においては、雇用・所得環境は緩やかな改善が続いており、さらにFRBの予防的な利下げ政策の効果もあり、内需は引き続き堅調に推移する一方で、中国向け輸出での大幅な減少をはじめ世界的な需要の減速により、製造業の生産は低調に推移しております。また、米国の関税引き上げに端を発した米中貿易協議については、2019年12月に一部合意があり、今後の協議にも世界的な注目が集まっております。

欧州においては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移する一方で、外需の減速や製造業における在庫調整により景気の回復は緩慢なものとなっております。英国に関しては、EUからの離脱協定案が2019年12月の英議会で承認されたことにより「合意あり離脱」が実現することとなったものの、個人消費や設備投資の低迷から引き続き景気は低調に推移しております。

中国においては、輸出は関税の引き上げを行った米国向けに大幅に縮小したほか、他地域でも景気の停滞を背景に横ばいで推移しており、国内景気は製造業を中心に減速、内需も減少しつつあり、政府による内需刺激策の効果が期待されております。

アセアン地域においては、米中貿易摩擦を背景とした中国からの生産移管や代替輸出でベトナムからの輸出が伸びるなど、地域差はありますが製造業を中心に堅調に推移しております。

日本経済は、雇用環境が引き続き好調に推移し、個人消費にも緩やかな回復が見られました。10月からの消費税増税後も、一時的な反動減が見られるものの、政府の景気下支え策により景気落ち込みの長期化は回避できると見込まれております。一方、企業の経営成績は、人手不足に伴う省力化やデジタル化関連の投資については堅調に推移しておりますが、米中貿易摩擦や中国経済の減速等の外部環境の悪化により輸出と生産の下振れが生じており、製造業には減速感がみられました。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度における国内自動車市場は、国内販売は一部メーカーで完成車検査問題の影響が続きましたが、販売が好調な軽自動車により堅調に推移しました。海外需要に伴う完成車輸出もメーカーによって差はあるものの概ね堅調に推移し、国内生産全体でも昨年並みの推移となっております。引き続き日本国内の生産は、燃費の良い軽自動車・小型車、また実用的なミニバンを中心に行われており、安全技術を強化したモデルが人気を集めております。

この結果、当連結会計年度における国内乗用車メーカー8社の国内四輪車販売台数は、前年比1.5%減の469万台、四輪車輸出台数は、前年比0.6%増の460万台となり、国内四輪車生産台数は、前年比0.2%減の921万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、セダン車の需要が低迷する米国を中心に生産台数が伸びず、前年比4.5%減の1,858万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は61,073百万円（前連結会計年度62,413百万円）、営業利益は6,219百万円（前連結会計年度8,449百万円）、経常利益は6,243百万円（前連結会計年度8,512百万円）となりました。また、2019年末で生産停止となった上海日輪汽车配件有限公司および2020年6月末で生産停止となるニチリンユー・ケー・リミテッドにおける特別損失（固定資産減損損失および特別退職金）の影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,748百万円（前連結会計年度4,644百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

北米子会社向けの部品供給が減少した一方、中国、アジア子会社向けの設備売上が増加したこと、国内販売が堅調に推移したことにより、売上高は33,160百万円（前連結会計年度33,051百万円）、営業利益は2,204百万円（前連結会計年度2,343百万円）となりました。

北米

北米市場は、好調な企業の経営成績や雇用の安定を背景に堅調に推移しておりますが、日系企業が得意としてきたセダン車の需要が減少し、小型トラック・SUV車の需要が増加する傾向が強まっております。また、北米子会社では、新商品であるIHX（カーエアコン用内部熱交換器）の量産が開始された一方で、主力製品であったパワーステアリング用ホースの需要が減少したことにより、売上高は10,210百万円（前連結会計年度11,908百万円）、売上減少に伴う限界利益の減少に加え、中国材料の追加関税の増加、メキシコでの最低賃金の増加があり、営業損失は21百万円（前連結会計年度は営業利益534百万円）となりました。

中国

中国市場では、米中貿易摩擦により経済の減速傾向が強まっており、新車販売台数も前年割れの状況が続きました。また、北米向け等へのエアコン用管体の輸出も減少傾向にあることから、売上高は11,058百万円（前連結会計年度11,936百万円）、蘇州日輪汽車部件有限公司の生産移管準備費用の増加があり、営業利益は867百万円（前連結会計年度1,802百万円）となりました。

アジア

A B S化による二輪用ブレーキホースの販売増に加え、フューエルホースの販売が堅調に推移しており、売上高は17,157百万円（前連結会計年度15,700百万円）、営業利益は3,662百万円（前連結会計年度3,739百万円）となりました。

欧州

需要低迷に伴い、日系メーカー、欧州メーカーとも生産を減少させており、売上高は5,345百万円（前連結会計年度5,809百万円）、新モデル立ち上げに伴う特別費用の発生（生産遅れに伴う臨時雇用者の増員、緊急便の多用等）があり、営業損失は289百万円（前連結会計年度は営業損失20百万円）となりました。なお、欧州事業の再編による採算性改善に向け、2019年9月に当社にて欧州経営改善室を設置致しました。

②財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は35,390百万円（前連結会計年度末36,649百万円）となり、1,259百万円減少しました。主な減少内容は、現金及び預金の減少1,972百万円、受取手形及び売掛金の増加189百万円、電子記録債権の減少287百万円、たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）の増加470百万円、その他（未収入金等）の増加342百万円などによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は24,935百万円（前連結会計年度末20,903百万円）となり、4,032百万円増加しました。主な増加内容は、有形固定資産の増加3,775百万円などによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は14,459百万円（前連結会計年度末13,926百万円）となり、533百万円増加しました。主な増加内容は、支払手形及び買掛金の減少186百万円、電子記録債務の減少473百万円、短期借入金の増加399百万円、その他（未払金等）の増加724百万円などによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,998百万円（前連結会計年度末5,952百万円）となり、45百万円増加しました。主な増加内容は、長期借入金の増加95百万円、退職給付に係る負債60百万円の増加、繰延税金負債の減少319百万円、その他（長期未払金等）の増加206百万円などによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は39,869百万円（前連結会計年度末37,674百万円）となり、2,195百万円増加しました。主な増加内容は、利益剰余金の増加1,959百万円、自己株式の増加による減少234百万円、その他有価証券評価差額金の増加103百万円、為替換算調整勘定の減少186百万円、非支配株主持分の増加540百万円などによるものであります。

なお、自己資本比率は56.0%となり、前連結会計年度末と比べ0.1%増加しております。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,620百万円減少し、当連結会計年度末は11,590百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は5,134百万円の増加(前連結会計年度は7,759百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前純利益5,364百万円(資金の増加)および、減価償却費1,874百万円(資金の増加)、たな卸資産の増加491百万円(資金の減少)、仕入債務の減少651百万円(資金の減少)、法人税等の支払い1,633百万円(資金の減少)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は5,876百万円の減少(前連結会計年度は5,933百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,079百万円、無形固定資産の取得による支出223百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は1,806百万円の減少(前連結会計年度は2,434百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額401百万円、配当金の支払い789百万円、非支配株主への配当金の支払い1,053百万円、自己株式の取得による支出251百万円等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	20,259	97.7
北米 (百万円)	10,177	86.2
中国 (百万円)	9,772	97.6
アジア (百万円)	15,730	106.4
欧州 (百万円)	5,313	93.3
合計 (百万円)	61,253	97.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの主要製品である自動車用ホースは、基本的には販売先からの受注による受注生産であり、必要なものを必要な時に納入する「ジャスト・イン・タイム」の定時・定量納入方式を特徴としております。

しかし、販売先より提示を受ける納入内示と実際の納入は、時期、数量が異なるとともに確定受注から納期までは極めて短い期間であります。従って、現実的には販売先からの四半期および翌月の生産計画の内示を基に、過去の実績・当社の生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っております。

このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	20,412	99.1
北米 (百万円)	10,166	85.7
中国 (百万円)	9,616	98.3
アジア (百万円)	15,576	107.8
欧州 (百万円)	5,301	92.8
合計 (百万円)	61,073	97.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の適正な開示を行うため、貸倒引当金、退職給付に係る負債、賞与引当金などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、また価値の下落した投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮して計上しております。但し、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の分析

(売上高)

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）における国内自動車市場は、国内販売は一部メーカーで完成車検査問題の影響が続きましたが、販売が好調な軽自動車により堅調に推移しました。海外需要に伴う完成車輸出もメーカーによって差はあるものの概ね堅調に推移し、国内生産全体でも昨年並みの推移となっております。この結果、当連結会計年度における国内乗用車メーカー8社の国内四輪車販売台数は、前年比1.5%減の469万台、四輪車輸出台数は、前年比0.6%増の460万台となり、国内四輪車生産台数は、前年比0.2%減の921万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、セダン車の需要が低迷する米国を中心に生産台数が伸びず、前年比4.5%減の1,858万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は、61,073百万円と前連結会計年度（62,413百万円）に比べ2.1%の減収となりました。

(営業利益)

主力製品であったパワーステアリング用ホースの需要が減少し、新規製品であるIHX（カーエアコン用内部熱交換器）の需要が増加する等、生産品種の変更により変動費が増加しました。また、北米における中国材料の追加関税の増加およびメキシコでの最低賃金の増加、中国における蘇州日輪汽車部件有限公司の生産移管準備費用の増加、欧州における新モデル立ち上げに伴う特別費用の発生があり、当連結会計年度の営業利益は、6,219百万円と前連結会計年度（8,449百万円）に比べ26.4%の減益となりました。

(税金等調整前当期純利益)

営業利益6,219百万円に対し、為替差損246百万円や2019年末で生産停止となった上海日輪汽車配件有限公司および2020年6月末で生産停止となるニチリンユー・ケー・リミテッドにおける特別損失（固定資産減損損失62百万円および特別退職金758百万円）の影響もあり、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は5,364百万円と前連結会計年度（8,224百万円）に比べ34.8%の減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益5,364百万円から、税金費用1,437百万円と非支配株主に帰属する当期純利益1,178百万円を控除し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,748百万円と前連結会計年度（4,644百万円）に比べ40.8%の減益となりました。

③経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、自動車業界の動向、顧客企業の業績や調達方針の変更などにより、経営成績に重要な影響を受ける可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2. 事業等のリスク」に記載しております。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資金および金融機関からの借入金にて賄われております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、連結子会社での積極的な投資により11,590百万円となり、前連結会計年度末から2,620百万円減少したものの、十分な流動性を確保していると認識しております。

⑤経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2015年より中期経営計画（NICHIRIN Growth Strategy 2020：NGS2020〔2015年～2020年〕）に取り組んでおります。

（フェーズⅠ〔2015年～2017年〕の状況）

中期経営計画（NGS2020）策定時（2014年11月）において、「2020年連結経営指針」を示して取り組んだ結果、フェーズⅠの経営成績に示す通り、売上高580億円以上（30%増〔2013年比〕）、営業利益率（安定して8%以上を確保）、親会社株主に帰属する当期純利益率（安定して5%以上を確保）、自己資本比率50%以上を達成しております。

・2020年連結経営指針〔中期経営計画（NGS2020）策定時〕

売上高	30%増(2013年比)
営業利益率	安定して8%以上を確保
親会社株主に帰属する当期純利益率	安定して5%以上を確保
自己資本比率	50%以上

・フェーズⅠ（2015年～2017年）の経営成績

（単位：百万円）	フェーズⅠ		
	2015年実績	2016年実績	2017年実績
売上高	50,851	50,992	59,375
営業利益 （率）	5,764 11.3%	6,618 13.0%	8,516 14.3%
経常利益 （率）	5,849 11.5%	6,343 12.4%	8,629 14.5%
親会社株主に帰属する当期純利益 （率）	3,322 6.5%	3,644 7.1%	4,883 8.2%
自己資本比率	48.8%	50.3%	53.0%

（フェーズⅡ〔2018年～2020年〕の状況）

当社グループは、フェーズⅠ〔2015年～2017年〕の活動成果を踏まえ、2018年よりフェーズⅡ〔2018年～2020年〕に取り組み、本年はその最終年度を迎えます。

フェーズⅡ期間における当社グループの経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （4）経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題」をご参照下さい。

なお、フェーズⅡの初年度（2018年）および第2年度（2019年）の経営成績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

指標	2018年計画	2018年実績	計画比	
売上高	59,500	62,413	2,913増	(4.9%増)
営業利益 （率）	8,500 14.3%	8,449 13.5%	51減	(0.6%減)
経常利益 （率）	8,500 14.3%	8,512 13.6%	12増	(0.1%増)
親会社株主に帰属する当期純利益 （率）	5,000 8.4%	4,644 7.4%	356減	(7.1%減)
自己資本比率	—	55.9%		

親会社株主に帰属する当期純利益については、ベトナムにおける固定資産減損、過年度法人税の特別要因により計画未達となりましたが、売上高・営業利益・経常利益については、概ね計画を達成しております。

(単位：百万円)

指標	2019年計画	2019年実績	計画比
売上高	61,000	61,073	73増 (0.1%増)
営業利益 (率)	7,000 11.5%	6,219 10.2%	781減 (11.2%減)
経常利益 (率)	7,000 11.5%	6,243 10.2%	757減 (10.8%減)
親会社株主に帰属する当期純利益 (率)	3,500 5.7%	2,748 4.5%	752減 (21.5%減)
自己資本比率	—	56.0%	

(注) 2019年計画は上期実績を踏まえ、2019年8月9日に修正した通期予想であります。

2019年は世界経済の減速、北米・欧州地域の経営環境の厳しき、当社グループにおける大型プロジェクトの遂行などが利益を圧迫することとなり、また、中国子会社間での生産移転・英国子会社の本年6月末での生産停止に伴う特別損失の計上もあり、減収減益となりました。

なお、NGS2020策定時の2020年連結経営指針（営業利益率 安定して8%以上を確保、親会社株主に帰属する当期純利益率 安定して5%以上を確保、自己資本比率 50%以上）については、ほぼ達成している状況にあります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約
該当事項はありません。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
和承R&A	大韓民国	自動車用エアコンディショニングホース製造に関する技術	2019年3月5日から 2022年3月4日まで
		自動車用ブレーキホース製造に関する技術	2018年12月5日から 2023年12月4日まで
		自動車用パワーステアリングホース製造に関する技術	2019年3月5日から 2022年3月4日まで

(注) 上記についてはロイヤリティーとして純売上高の一定割合を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内および世界市場における競争力を強化し、顧客ニーズである自動車の安全性向上や快適さを追求する製品、環境に優しい製品を開発するとともに、商品開発力で世界の顧客から期待される自動車用ホースのLeading Companyを目指しております。また、自動車用ホースのみでなく、家電、住宅分野などでも、新製品や新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

主要製品であります自動車用ホース分野に関して、エアコン関連では、新規高圧仕様及び冷凍車用高圧仕様（高耐久仕様）の量産が始まり、また、今後の主力製品と位置づけされているIH X（カーエアコン用内部熱交換器）は、受注拡大に伴い、生産量もUPしております。液圧ブレーキホースでは、GM向けに新ホース仕様の納入が始まり、現在も受注品番拡大を目指して推進しております。燃料用樹脂ホースは、海外子会社でのAss'yが着実に進められております（タイを皮切りにインド、ベトナムと展開予定です）。今後益々、樹脂化のニーズは強くなる傾向であり、現在、クイックジョイント、ホース、配管類の樹脂化に注力しています。

非自動車分野においては、水道ホース用の口金具として従来品よりも安価な銅パイプニップル仕様を投入しました。現在、水道配管にも樹脂製クイックジョイントの開発を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,136百万円（前連結会計年度1,129百万円）であり、日本で研究開発活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、北米におけるニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー工場建物拡張225百万円（建物）、中国における蘇州日輪汽車部件有限公司新工場860百万円（建物）および自動車用ホース設備1,188百万円（機械装置）、アジアにおけるニチリン ベトナム カンパニー リミテッド自動車用ホース設備465百万円（機械装置）、ピーティール・ニチリン インドネシア自動車用ホース設備24百万円（機械装置）のほか、全社的な生産設備の合理化や更新を含む5,572百万円（日本1,364百万円、北米582百万円、中国1,538百万円、アジア1,658百万円、欧州428百万円）の設備投資を行いました。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当連結会計年度において、完成および完了したものは次のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州	北米	工場建物拡張	291	2019年9月
蘇州日輪汽車部件有限公司	中国 江蘇省 常熟市	中国	新工場建物	2,104	2019年5月
			自動車用ホース設備 (注) 2	1,188	2019年12月
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム バクザン省	アジア	新工場建物	698	2019年3月
			自動車用ホース設備	302	2019年4月
				271	2019年10月
ピーティール・ニチリン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	アジア	自動車用ホース設備	160	2019年11月

(注) 1. 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2. 上海日輪汽車配件有限公司からの貸与設備であり、2020年において、蘇州日輪汽車部件有限公司が所有権を取得するものであります。

(2) 除却等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月
上海日輪汽車配件有限公司	中国 上海市	中国	社宅	27	2019年6月

(注) 1. 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2. 売却に伴い、固定資産売却益70百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
姫路工場 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用ホース 設備他	2,077	2,224	2,342 (56,474)	543	7,187	346
厚木配送センター (神奈川県愛甲郡愛川町)	日本	配送業務	13	0	370 (4,212)	0	385	—
その他	日本	福利厚生施設、 駐車場他	48	62	491 (6,771)	7	610	25

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン・サービス㈱	本社 (兵庫県姫路市)	日本	社宅他	42	0	41 (1,286)	1	86	26
日輪機工㈱	本社 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用 ホース設 備他	6	88	— (—)	3	98	54
㈱ニチリン白山	本社 (三重県津市)	日本	自動車用 ホース設 備他	205	78	68 (11,826)	32	384	66

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン テネシー インク	本社 (米国 テネシー州)	北米	自動車用ホ ース設備他	318	402	12 (72, 314)	96	830	114
ニチリンフレック ス ユー・エス・ エー インク	本社 (米国 テキサス州)	北米	自動車用ホ ース設備他	581	509	88 (15, 080)	214	1, 394	260
上海日輪自動車配 件有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用ホ ース設備他	—	1, 096	— (—)	33	1, 129	329
蘇州日輪自動車部 件有限公司	本社 (中国 江蘇省 常 熟市)	中国	自動車用ホ ース設備他	2, 067	7	— (—)	211	2, 287	163
日輪橡塑工業(上 海)有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用ホ ース設備他	8	81	— (—)	71	161	90
ニチリン ベトナム カンパニー リミテ ッド	本社 (ベトナム バクザン 省)	アジア	自動車用ホ ース設備他	998	955	— (—)	227	2, 181	335
ニチリン インベリ アル オートパーツ インドア プライ ベート リミテッド	本社 (インド ハリヤナ 州)	アジア	自動車用ホ ース設備他	84	134	— (—)	372	591	48
ピーティー. ニチ リン インドネシア	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	アジア	自動車用ホ ース設備他	303	569	121 (25, 000)	138	1, 133	131
ニチリン (タイラ ンド)	本社 (タイ パトンタニ 県)	アジア	自動車用ホ ース設備他	98	167	— (—)	171	437	139
ニチリン ユー・ケ ー・リミテッド	本社 (英国 グレイターマ ンチェスター州)	欧州	自動車用ホ ース設備他	15	98	— (—)	172	286	28
ニチリン スペイン エス・エル	本社 (スペイン カタルー ニャ州)	欧州	自動車用ホ ース設備他	102	552	39 (104, 918)	306	999	182

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定および有形固定資産のその他の合計であります。なお、金額については消費税等は含まれておりません。

2. ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクには、ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エーの帳簿価額と従業員数を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社（姫路工場）	兵庫県姫路市	日本	受変電設備更新	174	—	自己資金	2020年4月	2020年5月	—
			自動車用ホース設備	212	—	自己資金	2020年7月	2020年10月	(注) 2
			小計	386	—				
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム バクザン省	アジア	倉庫	133	—	自己資金	2020年2月	2020年8月	—
			自動車用ホース設備	113	—	自己資金	2020年9月	2020年11月	(注) 2
			小計	246	—				
総計				632	—				

(注) 1. 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却等の予定年月
上海日輪汽车配件有限公司	中国 上海市	中国	借地権及び賃貸等不動産	20	未定 (注) 2

(注) 1. 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2. 同社は2020年中の売却に向け、鋭意交渉を進めておりますが、時期等については未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,760,000
計	45,760,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,371,500	14,371,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,371,500	14,371,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年1月1日 (注)	3,316,500	14,371,500	—	2,158	—	2,083

(注) 無償・株式分割

普通株式1株につき1.3株

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	11	91	87	7	5,613	5,820	—
所有株式数（単元）	—	17,731	3,720	57,084	27,426	8	36,871	142,840	87,500
所有株式数の割合（%）	—	12.41	2.61	39.96	19.20	0.01	25.81	100.00	—

（注）1. 自己株式150,246株は、「個人その他」に1,502単元および「単元未満株式の状況」に46株含まれています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元および「単元未満株式の状況」に30株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	3,217	22.63
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	1,144	8.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	697	4.90
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	581	4.09
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	475	3.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	373	2.62
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町2丁目4-9	286	2.01
GOLDMAN, SACHS & CO. REG （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー）	231	1.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	213	1.50
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	204	1.44
計	—	7,423	52.20

（注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 2019年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年12月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社 他1名	東京都港区愛宕二丁目5番1号	1,842	12.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 150,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,133,800	141,338	—
単元未満株式	普通株式 87,500	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	14,371,500	—	—
総株主の議決権	—	141,338	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権の数14個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	150,200	—	150,200	1.05
計	—	150,200	—	150,200	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2019年9月27日) での決議状況 (取得期間 2019年10月1日～2019年12月31日)	150,000	250
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	142,900	249
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	4.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	4.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,231	2
当期間における取得自己株式	185	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による処分)	19,300	33	—	—
保有自己株式数	150,246	—	150,431	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり60円の配当（うち中間配当30円）を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、東日本大震災等の大規模災害、リコールのリスク等の備え、およびグローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大・再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月9日 取締役会決議	430	30
2020年3月26日 定時株主総会決議	426	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、中長期的に安定した利益を継続することで株主、投資家、従業員等に対する責任を果たし、同時に社会に貢献できる企業であり続けること、また、取締役会の機能強化、内部統制システムの整備・強化に取り組み、経営の透明性と迅速な意思決定を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、中立かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視・監督するため社外取締役を選任し、監査役と内部監査室との連携等も図り、経営の透明性を確保しております。また、執行役員制度を導入し、業務執行を分離することにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。これら経営の効率性、機動性等のバランスを考え、現体制を採用しております。

企業統治の体制の概要

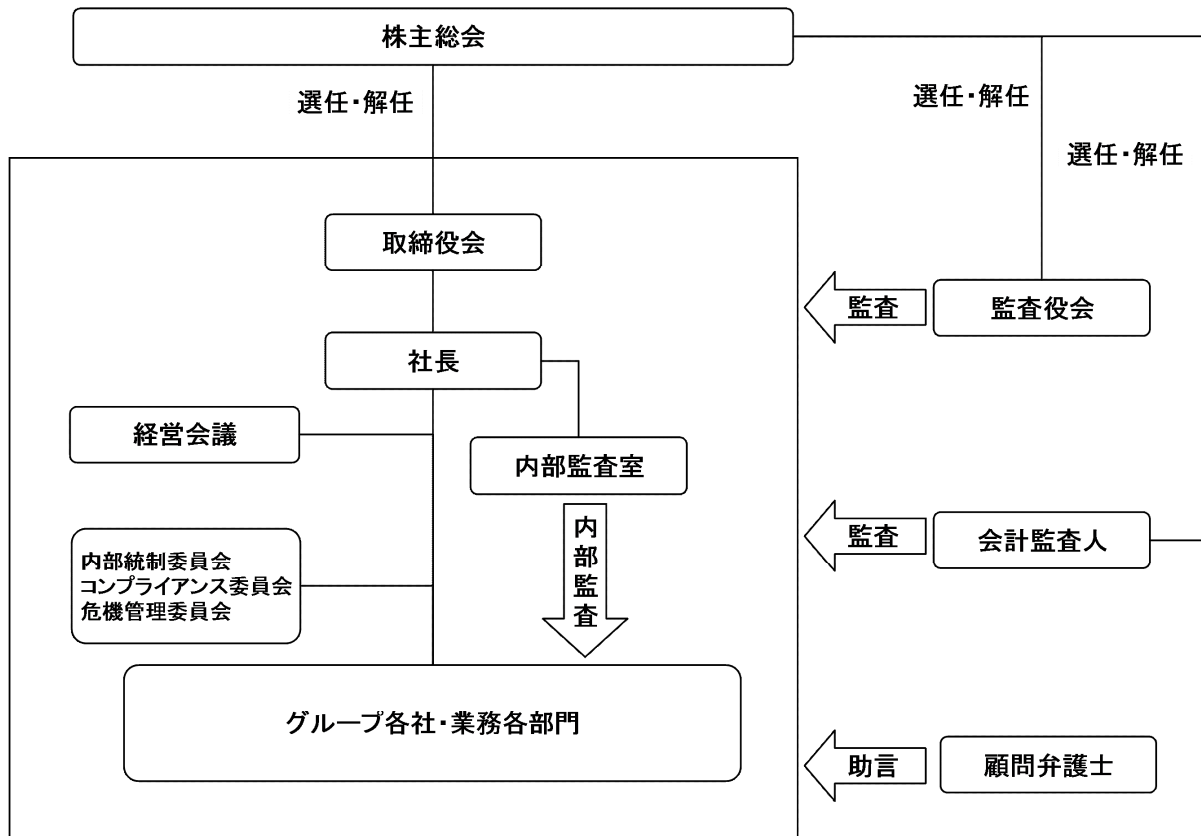
当社は監査役制度を採用しております。

当社の取締役会は、提出日現在7名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成されており、原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会におきましては、法令および取締役会規則に定められた経営の重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の担当部門の状況および執行役員の業務執行状況を報告させ、監視する体制をとっております。

執行役員制度を導入し、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図り、経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応できる体制としております。また、常勤取締役、執行役員で構成される経営会議は、原則月1回開催し、規定に定める重要な事項についての審議および部門間の情報の共有化を図るとともに業務執行の相互牽制の役割を担っております。

監査役会は、提出日現在4名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会およびその他重要会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図)



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する基本方針に基づきその整備を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用についてもその取組みを行っております。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に関し、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意思疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、「グループ子会社管理マニュアル」において、グループ子会社の当社への報告を要する事項を定めており、各子会社に対して、業績報告、株主総会や取締役会での業務の適正を確保するために必要である重要な意思決定の状況、重大な事件や事故・または訴訟の発生、その他必要な事項の報告を義務づけている。

更に、「グループ子会社管理マニュアル」では、グループ子会社が当社に対して事前承認を要する事項を定めており、当該事項については、当社の決裁を義務づけている。

4) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

この方針に従って、当社および各子会社は、リスク管理体制・法令遵守体制を整備する。

また、当社は、「グループ子会社管理マニュアル」および「グループ子会社管理基準」を制定し、グループ子会社が実施すべき基本事項を定め、その遵守状況を監視することで、企業集団における業務の適正性の維持・強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

a. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測されるグループ全体のリスクの管理については「経営会議」において行う。

当社および各子会社は、品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、当社各部門および各子会社は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、当社は、当社グループに緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、当社グループが被る損害の最小化に努める。

b. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項およびグループ経営の基本方針などグループ全体の経営に関する重要事項の決定を行う。

グループ全体の経営に関する重要事項には、グループでの「中期経営計画」の策定などがあり、グループ全体での目標が設定され、グループの全役員がこれを共有する。

更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

なお、経営会議メンバーとグループ子会社社長等で構成されるトップ マネジメント カンファレンス (TMC) を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。

当社各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、また、当社の各子会社は、「グループ子会社管理マニュアル」とその下位規定である「グループ子会社管理基準」を遵守し、組織・権限・業務分掌に関する規定やその他必要な規定を整備・運用することにより、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。

- c. 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループが法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的責任に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」を定める。

当社グループの役職員は、「ニチリングループ企業行動憲章」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

当社および各子会社は、全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するため、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを周知し徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの社内体制構築およびグループへのコンプライアンス支援を行う。

「コンプライアンス委員会」は、法令および定款の遵守について、当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役等および使用人への継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口（ニチリンヘルプライン〔子会社からのホットライン・外部通報窓口を含む〕）を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。

また、内部監査室は、当社各部門および子会社への業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。

また、各子会社に対しては、当社の役員を派遣、または、地域統括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。

なお、子会社の取締役会については、合弁会社を除き、少なくとも3カ月に1回の開催を求める。

- 5) 監査役の職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性、および監査役からの指示の実効性確保に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

- 6) 当社の取締役および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人、または、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する事項

当社グループの役職員は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について当社監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として当社監査役への通報も可能とする。

なお、当社監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、当社および各子会社は、重要な会議への出席および業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

- 7) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

当社および各子会社は、「コンプライアンスマニュアル」において、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けない旨を明記する。

- 8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門による審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、これを処理する。

監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員は、当社監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への調査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。

また、当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換を実施する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質・環境・安全等のリスクに関しては、委員会を設け担当部門が専門的な立場からモニタリングを含むリスク管理を行っております。なお、自然災害等により、事業活動に相当な影響が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、損害を最小限に止めるよう準備しております。

また、当社は、「コンプライアンスマニュアル」および「ニチリンググループ企業行動憲章」「ニチリンググループCSR方針」を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、継続的な啓蒙・教育活動を行うとともにコンプライアンス体制の推進を図っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

ニ. 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、円滑な株主総会の運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ヘ. 取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株 式数 (千株)
取締役会長	清水 良雄	1951年1月27日生	1973年4月 当社入社 1995年4月 当社東京営業部長 1997年3月 当社取締役 1997年4月 ニチリン インク代表取締役社長 2002年3月 当社代表取締役専務 2003年3月 当社代表取締役社長 2015年3月 当社代表取締役会長 2019年3月 当社取締役会長[現任]	(注) 3	44
代表取締役社長 社長執行役員 グローバル イノベーション推進部担当	前田 龍一	1958年5月11日生	1981年4月 当社入社 2003年12月 当社生産本部長 2004年3月 当社取締役 モノ造り改善チームリーダー 2006年12月 海外本部長 2007年3月 当社常務取締役 2013年3月 当社代表取締役 当社常務執行役員 2015年3月 当社代表取締役社長[現任] 当社社長執行役員[現任] 2019年10月 蘇州日輪汽車部件有限公司董事長[現任]	(注) 3	24
取締役 専務執行役員 技術部担当兼原価企画部担当兼グローバル イノベーション推進部副担当	谷口 利員	1960年8月12日生	1983年4月 当社入社 1997年4月 当社技術部長 2001年4月 当社神戸営業部長 2003年7月 ニチリン ユー・ケー・リミテッド代表取締役社長 2010年3月 当社海外営業部長 2011年3月 当社取締役海外営業部長 2013年3月 当社上席執行役員 2015年3月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役 [現任] 当社専務執行役員[現任]	(注) 3	12
取締役 上席執行役員 東京営業部担当兼神戸営業部担当	菊元 秀樹	1965年11月14日生	1988年4月 当社入社 2005年3月 当社神戸営業部次長 2010年4月 上海日輪汽車配件有限公司總經理 2015年3月 当社執行役員 当社神戸営業部長 2019年3月 当社取締役[現任] 当社上席執行役員 [現任] 2020年3月 日輪橡塑工業(上海)有限公司董事長[現任]	(注) 3	7
取締役 上席執行役員 海外営業部担当兼欧州経営改善室担当兼欧州地域統括	曾我 浩之	1965年4月3日生	1988年4月 当社入社 2010年3月 ニチリン ユー・ケー・リミテッド代表取締役社長 [現任] 2016年10月 ハッチンソン ニチリン プレーキ ホーシーズ (現ニチリン スペイン エス・エル) CEO 2017年3月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役[現任] 当社上席執行役員[現任] ニチリン スペイン エス・エル取締役会議長 [現任]	(注) 3	6
取締役	矢野 進	1955年4月19日生	1978年4月 日本精化㈱入社 2000年4月 同社医薬製造部長 2002年11月 同社医薬品工場長 2003年6月 同社執行役員生産技術本部副本部長兼高砂工場長 2004年6月 当社取締役生産技術本部長 2006年6月 当社代表取締役 執行役員社長 [現任] 2016年3月 当社取締役 [現任]	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株 式数 (千株)
取締役	鈴木 一史	1976年2月11日生	1998年4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 2005年7月 Sojitz (Malaysia) Sdn. Bhd. 出向 2008年4月 Sojitz Taiwan Corporation 出向 2013年10月 太陽鋳工(株)入社 開発部部长 2014年6月 同社取締役開発部部长 2015年6月 同社常務取締役 東邦金属(株)社外取締役[現任] 2017年6月 太陽鋳工(株)取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長[現任] 2019年3月 当社取締役 [現任]	(注) 3	-
監査役 (常勤)	手塚 俊雄	1958年8月15日生	1981年4月 当社入社 1997年4月 当社システム部部长 1999年12月 当社経営企画部部长 2002年1月 当社情報管理部部长 2007年12月 当社情報システム部部长 2012年12月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 2018年3月 当社常勤監査役[現任]	(注) 4	8
監査役	森川 良一	1954年6月21日生	1977年4月 当社入社 1995年10月 当社神戸営業部部长 2001年4月 当社品質管理部部长 2002年7月 上海日輪汽車配件有限公司 総経理 2010年3月 当社総務部部长 2011年3月 当社取締役 ニチリン・サービス(株)代表取締役社長 日輪橡塑工業(上海)有限公司 董事長 2013年3月 当社上席執行役員 2015年3月 当社取締役常務執行役員 2019年3月 当社常務執行役員 2020年3月 当社監査役[現任]	(注) 4	19
監査役	木村 美樹	1979年6月21日生	2004年10月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 岡田春夫総合法律事務所 入所 弁護士[現任] 2012年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2018年3月 当社監査役[現任]	(注) 5	-
監査役	上田 清和	1956年9月11日生	1979年4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2005年10月 (株)みずほ銀行 資産監査部 部長 2007年3月 (株)みずほコーポレート銀行 参事役 富士通(株) 出向 2008年3月 同行 退職 2008年4月 富士通(株) 入社 与信管理部部长 2014年3月 同社 退職 2014年4月 中央不動産(株) 入社 中央ビルマネジメント(株) 出向 執行役員 大 阪支店長 2015年6月 同社 常務執行役員 大阪支店長 2018年6月 同社 執行役員 大阪ビル管理部部长[現任] 2020年3月 当社監査役[現任]	(注) 4	-
計					122

- (注) 1. 取締役 矢野 進、鈴木一史の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役 木村美樹、上田清和の2名は、社外監査役であります。
3. 2019年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
4. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
5. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
6. 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村角 伸一	1956年1月14日生	1980年4月 中山福(株)入社 1984年5月 (株)ヒメブラ入社 1985年4月 同社取締役 1987年4月 同社専務取締役 1995年4月 同社代表取締役社長 2007年6月 ミズムジャパン(株)代表取締役社長 [現任] 2015年4月 (株)ヒメブラ代表取締役会長 [現任]	-

(注) 補欠監査役 村角伸一は、社外監査役の要件を満たしております。

7. 当社では、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員（取締役による兼任を除く）は、以下の9名であります。

上席執行役員 前田 民世
 上席執行役員 前田 高男
 上席執行役員 高谷 元博
 上席執行役員 難波 宏成
 執行役員 竹島 淳司
 執行役員 岩見 文博
 執行役員 高島 吉章
 執行役員 山本 和生
 執行役員 中安 秀樹

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

イ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係及び取引関係

社外取締役である矢野 進氏は、日本精化株式会社の代表取締役執行役員社長を兼務しております。当社と日本精化株式会社とは取引関係はありませんが、株式を相互保有しております。社外取締役である鈴木一史氏は、当社のその他の関係会社である太陽鉱工株式会社（当社への出資比率22.63%）の代表取締役社長を兼務しております。当社と太陽鉱工株式会社とは、取引関係はありません。

社外監査役である木村美樹氏の所属する法律事務所とは、顧問契約を締結しております。社外監査役である上田清和氏は、中央ビルマネジメント株式会社の執行役員を兼務しております。当社と中央ビルマネジメント株式会社とは取引関係および資本関係はありません。

また、社外役員が所有する当社の株式の数は、「① 役員一覧」に記載しております。

ロ. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業の経営者として、豊富な知識、経験に基づき、議案の審議等において助言し、また、取締役の業務執行を監視、監督を行っており、経営の透明性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

社外監査役の木村美樹氏は弁護士として有する専門的知識から、また、上田清和氏は企業経営者としての幅広い経験に基づき、経営全般の監視、意見具申を期待しており、経営の透明性を高める役割を果たしております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、中立的・客観的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。なお、当社は社外取締役候補者選定にあたっては、次の独立性基準を定め、いずれの項目にも該当しない者を選定いたします。

- 当社および当社の子会社（以下当社グループという。）の役員、使用人および従業員（以下役員等という。）
- 過去10年間に於いて当社グループの役員等であった者
- 当社連結売上高の2%以上の取引がある顧客の役員等
- 当社グループへの売上比率が20%を超える取引先の役員等
- 当社グループから1,000万円/年以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計事務所または法律事務所に属する者
- 当社グループの監査を行っている監査法人に属する者
- 当社グループから100万円以上の寄付または助成を受けている組合・団体等の職員または個人

- (h) 当社グループの期末借入総額の10%以上の借入をしている金融機関またはその親会社もしくは子会社の役員等
 - (i) 当社グループから取締役を受け入れている会社およびその親会社また子会社の役員等
 - (j) 過去3年間に於いて上記(b)～(i)に該当していた者
 - (k) 上記(a)～(j)に該当する者の配偶者および2親等以内の親族
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。内部監査室は、会計監査人とも連携を持っており、内部監査結果報告その他内部統制に関する事項を報告しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査および監査役監査の状況

業務の執行部門から独立した内部監査室（人員6名）は、監査計画に従い、内部監査を実施し、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。

監査役は、取締役会に常時出席するほか、監査役会で定めた分担に従い、その他重要会議にも出席し、また、必要に応じて取締役および部長等に対する業務執行状況のヒアリングや資産管理等の実査を行い、毎月開催される監査役会において、その結果および重要事項等について報告し、協議を行っております。

② 会計監査の状況

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。

なお、当社と同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間に利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員 業務執行社員：増村正之氏、西方実氏

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 13名、その他 8名

③ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	0	39	0
連結子会社	—	—	—	—
計	37	0	39	0

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるニチリン ユー・ケー・リミテッド、上海日輪汽車配件有限公司、蘇州日輪汽車部件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミッド、ニチリン（タイランド）、ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーが、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った又は支払うべき監査証明業務および非監査証明業務に基づく報酬の合計は36百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー、ニチリン ユー・ケー・リミテッド、上海日輪汽車配件有限公司、蘇州日輪汽車部件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミッド、ニチリン（タイランド）が、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属している監査公認会計士等に対して支払った又は支払うべき監査証明業務および非監査証明業務に基づく報酬の合計は39百万円であります。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務である国際業務に関する指導に対する対価を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて検証を行った結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(a) 基本方針

業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保し、ニチリングループの企業価値の維持、向上を図るインセンティブとなること、ならびに、株主と価値を共有化できることを取締役報酬決定に関する基本方針とします。

(b) 役員報酬等の水準

役員報酬等の水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データや業界水準等を参考とします。

(c) 取締役の報酬等の構成および決定方法

当社の取締役の報酬は、2019年3月27日開催の第135期定時株主総会において、年俸制に改め、その報酬総額を年額3億円以内として承認されております。なお、社外取締役および業務を執行しない取締役については、従来通り固定報酬（本固定報酬は年俸の総額枠内に含まれます。）としています。

また、上記の報酬枠とは別枠として、取締役の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入するものとし、対象取締役に對し新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することとしております。上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に對して支給する金銭報酬の総額は年額5,000万円以内としております。なお、本制度により対象取締役に對して発行または処分される普通株式の総数は年50,000株以内としております。

年俸は、代表権の有無および委嘱された執行役員の役位（以下役位という。）ならびに前期の連結業績および今期の連結業績予想等を勘案して、人事総務部担当役員が報酬原案を作成し、取締役会の決議によりその額を毎年決定いたします。なお、連結業績は特に親会社株主に帰属する当期純利益（以下連結純利益という。）を重視いたします。このような決定過程を経ることにより、特定の取締役に對する恣意的決定を排除し、合理的な額を決定します。報酬委員会など特別な組織は設けておりませんが、取締役会で議論して決定することにより、透明性は確保できると判断しております。

また、各取締役の年俸は役位ごとに下限と上限を定めており、いずれの役位も下限を100とした場合、上限は約180としており、年度毎にこの範囲内で変動いたします。役位間の差としては、代表取締役社長を100とした場合、その他の役位は約50～90の間で決定いたします。

なお、年俸は12分割し、毎月均等に支払うことといたします。

株式報酬は、連結純利益が5億円以上の場合に支給し、役位、前期の連結業績および今期の連結業績予想等を勘案して、毎年取締役会の決議により決定いたします。各取締役の株式報酬は役位ごとに下限と上限を定めており、下限を100とした場合、上限は約300としており、年度毎にこの範囲内で変動いたします。役位間の差としては、代表取締役社長を100とした場合、その他の役位は40～70の間で決定いたします。

なお、役員報酬総額に占める株式報酬の割合は役位等により異なりますが、約3～9%の範囲内でありませ

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		年俸	株式報酬	業績連動報酬	固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	232	161	13	24	33	8
監査役 (社外監査役を除く。)	27	—	—	—	27	2
社外役員	16	—	—	—	16	5

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

④ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当する者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、「専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」とし、これに該当する株式を当社は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、いわゆる政策保有株式がこれに該当し、取引関係の維持・拡大等をその保有目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないこととしております。保有の意義が認められる場合とは、保有先との保有目的、取引関係を考慮するほか、保有先の株価の状況、リターン等の検証結果を踏まえ、保有先及び当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合としております。

また、毎年1回、取締役会において、保有先ごとに保有目的、取引関係及び株価の状況、リターン等を総合的に評価し、保有先及び当社の企業価値の維持・向上に資するか否か、保有の意義や経済合理性等を検証し、その意義が乏しいと判断される場合には、市場への影響等を考慮のうえ売却を進めることとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	279
非上場株式以外の株式	12	2,523

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	24	持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	6

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	399,822	393,768	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：持株会による買付	無
	1,239	1,139		
日産車体(株)	336,650	330,653	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：持株会による買付	無
	351	322		
東京センチュリー(株)	52,700	52,700	保有目的：株式の安定を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	308	254		
日本精化(株)	200,000	200,000	保有目的：株式の安定を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	258	205		
スズキ(株)	36,750	36,750	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	167	204		
日産自動車(株)	134,278	134,278	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	85	118		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)フジユー	15,400	15,400	保有目的：株式の安定を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	42	43		
東邦金属(株)	28,800	28,800	保有目的：株式の安定を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	28	20		
(株)みずほファイナンシ ャルグループ	98,374	98,374	保有目的：株式の安定を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	16	16		
(株)三井住友ファイナン シャルグループ	2,460	2,460	保有目的：株式の安定を図るため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	9	8		
サンデンホールディ ングス(株)	12,000	12,000	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	10	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎重工業(株)	2,000	2,000	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	4	4		
(株)ケーヒン	—	2,400	保有目的：取引関係の維持・強化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式の保有 状況②イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	—	4		

(注) 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,727	13,754
受取手形及び売掛金	※2 9,189	9,378
電子記録債権	2,016	1,728
商品及び製品	2,845	3,084
仕掛品	2,833	2,896
原材料及び貯蔵品	2,283	2,451
デリバティブ債権	0	0
その他	1,832	2,175
貸倒引当金	△77	△78
流動資産合計	36,649	35,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,443	13,352
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,444	△6,377
建物及び構築物（純額）	※3 3,998	※3 6,975
機械装置及び運搬具	19,828	22,206
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,718	△15,178
機械装置及び運搬具（純額）	※3 5,109	※3 7,027
土地	※3, ※4 3,545	※3, ※4 3,576
建設仮勘定	3,511	1,516
その他	3,308	4,343
減価償却累計額	△2,819	△3,009
その他（純額）	489	1,334
有形固定資産合計	16,653	20,429
無形固定資産		
顧客関連資産	-	※6 317
のれん	95	39
その他	490	369
無形固定資産合計	586	727
投資その他の資産		
投資有価証券	2,631	2,802
繰延税金資産	540	404
その他	※1 492	※1 573
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	3,662	3,779
固定資産合計	20,903	24,935
資産合計	57,552	60,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,107	5,921
電子記録債務	4,089	3,616
短期借入金	-	399
1年内返済予定の長期借入金	※3 650	※3 624
未払法人税等	628	691
賞与引当金	119	149
デリバティブ債務	1	2
その他	2,328	3,053
流動負債合計	13,926	14,459
固定負債		
長期借入金	※3 1,008	※3 1,103
再評価に係る繰延税金負債	※4 787	※4 787
繰延税金負債	743	423
役員退職慰労引当金	4	7
退職給付に係る負債	3,147	3,208
その他	260	467
固定負債合計	5,952	5,998
負債合計	19,878	20,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金	2,034	2,012
利益剰余金	25,495	27,454
自己株式	△22	△257
株主資本合計	29,664	31,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,058	1,161
土地再評価差額金	※4 1,786	※4 1,786
為替換算調整勘定	△275	△462
退職給付に係る調整累計額	△84	△49
その他の包括利益累計額合計	2,484	2,436
非支配株主持分	5,524	6,064
純資産合計	37,674	39,869
負債純資産合計	57,552	60,326

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	62,413	61,073
売上原価	※4 47,261	※4 47,425
売上総利益	15,152	13,648
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,482	1,693
貸倒引当金繰入額	△19	8
役員報酬	326	317
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
給料及び手当	2,068	2,301
賞与引当金繰入額	30	36
退職給付費用	99	91
法定福利費	316	333
旅費及び交通費	259	334
租税公課	159	160
賃借料	129	149
減価償却費	173	229
のれん償却額	56	52
その他	1,617	1,717
販売費及び一般管理費合計	※4 6,703	※4 7,428
営業利益	8,449	6,219
営業外収益		
受取利息	108	112
受取配当金	73	77
受取賃貸料	32	34
持分法による投資利益	1	2
その他	102	99
営業外収益合計	317	327
営業外費用		
支払利息	21	23
為替差損	197	246
その他	36	33
営業外費用合計	254	303
経常利益	8,512	6,243
特別利益		
固定資産売却益	※1 7	※1 78
投資有価証券売却益	-	3
その他	2	5
特別利益合計	10	87
特別損失		
固定資産売却損	※2 0	※2 1
固定資産除却損	※3 42	※3 143
固定資産減損損失	※5 238	※5 62
特別退職金	-	※6 758
災害による損失	※7 15	-
その他	1	-
特別損失合計	297	966
税金等調整前当期純利益	8,224	5,364
法人税、住民税及び事業税	1,938	1,691
過年度法人税等	※8 164	-
法人税等調整額	61	△254
法人税等合計	2,164	1,437
当期純利益	6,060	3,926
非支配株主に帰属する当期純利益	1,415	1,178
親会社株主に帰属する当期純利益	4,644	2,748

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	6,060	3,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△439	103
為替換算調整勘定	△1,166	△53
退職給付に係る調整額	45	35
その他の包括利益合計	※ △1,560	※ 85
包括利益	4,500	4,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,373	2,701
非支配株主に係る包括利益	1,126	1,311

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,083	21,540	△11	25,770
当期変動額					
剰余金の配当			△689		△689
親会社株主に帰属する当期純利益			4,644		4,644
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△48			△48
自己株式の取得				△10	△10
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△48	3,954	△10	3,894
当期末残高	2,158	2,034	25,495	△22	29,664

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,497	1,786	601	△130	3,755	5,220	34,745
当期変動額							
剰余金の配当							△689
親会社株主に帰属する当期純利益							4,644
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△48
自己株式の取得							△10
譲渡制限付株式報酬							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△439		△877	45	△1,270	304	△966
当期変動額合計	△439	—	△877	45	△1,270	304	2,928
当期末残高	1,058	1,786	△275	△84	2,484	5,524	37,674

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,034	25,495	△22	29,664
当期変動額					
剰余金の配当			△789		△789
親会社株主に帰属する当期純利益			2,748		2,748
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△38			△38
自己株式の取得				△251	△251
譲渡制限付株式報酬		16		17	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△22	1,959	△234	1,702
当期末残高	2,158	2,012	27,454	△257	31,367

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,058	1,786	△275	△84	2,484	5,524	37,674
当期変動額							
剰余金の配当							△789
親会社株主に帰属する当期純利益							2,748
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△38
自己株式の取得							△251
譲渡制限付株式報酬							33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103		△186	35	△47	540	492
当期変動額合計	103	-	△186	35	△47	540	2,195
当期末残高	1,161	1,786	△462	△49	2,436	6,064	39,869

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,224	5,364
減価償却費	1,778	1,874
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	30
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	65	93
受取利息及び受取配当金	△181	△190
支払利息	21	23
固定資産除売却損益 (△は益)	35	66
固定資産減損損失	238	62
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3
のれん償却額	56	52
持分法による投資損益 (△は益)	△1	△2
売上債権の増減額 (△は増加)	580	58
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△991	△491
仕入債務の増減額 (△は減少)	172	△651
その他	△91	333
小計	9,927	6,625
利息及び配当金の受取額	208	167
利息の支払額	△20	△24
法人税等の還付額	6	—
法人税等の支払額	△2,362	△1,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,759	5,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△374	△539
有形固定資産の取得による支出	△5,061	△5,079
有形固定資産の売却による収入	8	114
有形固定資産の除却による支出	△0	△31
無形固定資産の取得による支出	△326	△223
投資有価証券の取得による支出	△27	△24
投資有価証券の売却による収入	—	6
長期貸付けによる支出	△4	△1
長期貸付金の回収による収入	1	0
事業譲受による支出	—	※2 △63
その他	△149	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,933	△5,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	401
長期借入れによる収入	—	800
長期借入金の返済による支出	△862	△730
自己株式の取得による支出	△10	△251
配当金の支払額	△689	△789
非支配株主への配当金の支払額	△1,042	△1,053
非支配株主からの払込みによる収入	712	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△540	—
その他	—	△182
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,434	△1,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	△514	△71
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,123	△2,620
現金及び現金同等物の期首残高	15,334	14,210
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,210	※1 11,590

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドの決算日は、3月31日であります。当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械装置 8年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、4～5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

米国を除く在外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。過去にIAS第17号「リース」を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。

これにより当連結会計年度の期首において、有形固定資産のその他が577百万円増加、無形固定資産のその他が287百万円減少、流動負債のその他100百万円および固定負債のその他190百万円が増加しております。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社グループの有形固定資産の減価償却方法については、当社および国内連結子会社は定率法(1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より当社および国内連結子会社の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

当社グループはグローバル事業展開を一層推進する経営方針の下、海外売上比率は年々増加し、海外生産能力の増強を進めています。海外拠点の設備増強による投資については、2019年に中国新会社の生産や、主力工場であるベトナム子会社の新工場ラインの稼働が開始されました。また、グローバルな生産体制下においては、世界的な需要の変動を相互に補完するために生産設備の共有化による各拠点間で移設再配置を開始しており、国内工場の安定稼働を見込んでいます。

このような環境下、グループでの大型投資を行うのを契機に減価償却方法を再検討した結果、部品仕様共通化により機械装置等を従来より安定的に使用することができるようになり、更にグローバルな生産体制を敷くことにより国内工場が安定稼働することが見込まれるため、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断し、当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。

これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ196百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

1 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

2 在外連結子会社

- ・「リース」(ASU第2016-02号 平成28年2月25日、ASU第2019-10号 令和元年11月15日)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、一部の例外を除き、すべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2021年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 令和元年6月28日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」405百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」540百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」14百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」743百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

1. (連結子会社である上海日輪汽車配件有限公司の生産停止)

連結子会社である上海日輪汽車配件有限公司(以下「SNA」という)は、第2四半期連結会計期間にて新会社である蘇州日輪汽車部件有限公司(以下「SZN」という)の土地取得・工場建設を完了したことにより、2019年8月末から生産移管を開始することになりました。

①生産停止の経緯

SNAは、1996年12月3日に設立、同社の業容は拡大し、今後の受注拡大対応に向けた生産能力の強化も必要となりますが、設立後20年以上が経過し、その所在地域の都市化も進み、上海市土地利用計画に基づく同社の移転問題や環境問題に対応するため、江蘇省常熟市に新会社SZNを2017年12月19日に設立し、同社への生産移管を行うこととしました。なお、当連結会計年度末にて生産移管完了およびSNAの生産は停止しております。

②生産停止日

2019年12月31日

③SNAの概要

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 商号 | 上海日輪汽車配件有限公司 |
| (2) 所在地 | 中華人民共和国 上海市 浦東新区 北蔡鎮 |
| (3) 代表者 | 董事長 張 朝輝 |
| (4) 事業内容 | 自動車用・二輪車用各種ホース類の製造・販売 |
| (5) 資本金 | 37,879千中国元 |
| (6) 売上高 | 625,538千中国元(2018年12月期) |
| (7) 決算期 | 12月 |
| (8) 設立年月日 | 1996年12月3日 |
| (9) 持分比率 | 当社 72%、上海北華企業管理有限公司 28% |

④業績への影響

従業員との労働契約の合意解除(2019年6月28日合意済)に伴う経済補償金として、当連結会計年度にて特別退職金39,000千中国元(615百万円)を計上しております。また、廃却が見込まれる設備機械等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度にて固定資産減損損失3,431千中国元(54百万円)を計上しております。

(参考) SZN(SNAから生産を移管する会社)の概要

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| (1) 商号 | 蘇州日輪汽車部件有限公司 |
| (2) 所在地 | 中華人民共和国 江蘇省 常熟經濟開發区通港路88号五層 |
| (3) 代表者 | 董事長 前田 龍一 |
| (4) 事業内容 | 自動車用・二輪車用各種ホース類の製造・販売 |
| (5) 資本金 | 211,972千中国元 |
| (6) 決算期 | 12月 |
| (7) 設立年月日 | 2017年12月19日 |
| (8) 持分比率 | 当社 80%、上海北華企業管理有限公司 20% |

2. (連結子会社であるニチリン ユー・ケー・リミテッドの生産停止)

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において連結子会社であるニチリン ユー・ケー・リミテッド(以下「NUK」という)の生産を停止することを決議しました。

①生産停止の経緯

NUKは、顧客による四極体制(日本・北米・アジア・欧州)の要請により、当社グループの欧州拠点として1999年2月19日に設立しております。日系自動車メーカーの欧州拠点に対する受注拡大に伴い、業容も安定しておりましたが、2008年9月のリーマンショックによる世界規模でのリセッション以降、日系自動車メーカーは欧州での販売不振から次々と工場閉鎖を実施するなか、2013年からのJLRへの参入なども果たしてまいりましたが、英国のEUとの合意なき離脱の可能性が高まるなどの不透明感が増すとともに、最大顧客であるホンダ英国工場およびトルコ工場の2021年中の生産終了など、自動車メーカーの生産再編の動きに呼応し、リスク回避とともに、グループでの欧州事業の再編も視野に、NUKの生産については、スペイン子会社をはじめとするグループ各社に順次移管し、同社での生産を2020年6月に停止することといたしました。

②生産停止の予定日

2020年6月30日

③NUKの概要

(1) 商号	NICHIRIN U. K. LTD.
(2) 所在地	英国 マンチェスター市
(3) 代表者	曾我 浩之
(4) 事業内容	自動車用・二輪車用各種ホース類の製造・販売
(5) 資本金	3,500千英ポンド
(6) 売上高	20,265千英ポンド(2018年12月期)
(7) 決算期	12月
(8) 設立年月日	1999年2月19日
(9) 出資比率	当社 100%

④業績への影響

従業員の解雇に伴う費用として、当連結会計年度にて特別退職金1,031千英ポンド(143百万円)を計上しております。また、廃却が見込まれる設備機械等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度にて固定資産減損損失63千英ポンド(8百万円)を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
その他(出資金)	56百万円	58百万円

※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	1百万円	－百万円

※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
建物及び構築物	1,465百万円	(1,298百万円)	1,310百万円	(1,253百万円)
機械装置及び運搬具	1,372	(1,296)	1,839	(1,775)
土地	2,703	(1,977)	2,648	(1,977)
合計	5,540	(4,572)	5,798	(5,006)

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,256百万円	(1,256百万円)	1,278百万円	(1,278百万円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- ※4 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年12月31日

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,140百万円	1,146百万円

5 当座貸越契約

前連結会計年度（2018年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,580百万円
借入実行残高	—
差引額	2,580

当連結会計年度（2019年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,580百万円
借入実行残高	—
差引額	2,580

※6 顧客関連資産

顧客関連資産は、当連結会計年度においてインペリアル社との合弁時に取得したインドにおける同社の商権であり、ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドにおける将来利益に寄与するものと判断しております。

当連結会計年度から耐用年数（5年間）により、償却を実施することとしております。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	70百万円
機械装置及び運搬具	6	6
その他	1	0
計	7	78

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	0	1
その他	0	—
計	0	1

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	9百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	21	75
建設仮勘定	9	12
その他	1	38
計	42	143

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	1,129百万円	1,136百万円

※5 固定資産減損損失

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループ概要

場所	用途	種類
ベトナム	処分予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具

(2) 資産のグルーピング方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産グループについては、次連結会計年度において取り壊し及び廃却が当社取締役会において決議されており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローが少額であるため、割引については省略しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
建物及び構築物	235百万円
機械装置及び運搬具	3
計	238百万円

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループ概要

場所	用途	種類	固定資産減損損失（百万円）
中国	処分予定資産	機械装置及び運搬具	52
		その他	1
英国	処分予定資産	機械装置及び運搬具	8
		その他	0
合計			62

(2) 資産のグルーピング方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産グループについては、当連結会計年度末において上海日輪汽车配件有限公司の生産停止に伴い取り壊し及び廃却、および2020年6月末においてニチリン ユー・ケー・リミテッドの生産停止に伴い廃却が見込まれており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが少額であるため、割引計算については省略しております。

※6 特別退職金

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

当連結会計年度において、上海日輪汽车配件有限公司の生産停止およびニチリン ユー・ケー・リミテッドの生産停止決議により、従業員への退職金等の支給見込み額をそれぞれ計上しております。

※7 災害による損失

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

2018年9月の台風21号に伴い、神戸港コンテナヤードにおいて当社在庫が浸水したことによるものであります。

※8 過年度法人税等

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

当社は、大阪国税局より2015年12月期から2017年12月期（一部については、2013年12月期から2017年12月期）までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に設備製作費用の資産計上、子会社との出向者費用の分担および技術支援費用の請求等について指摘を受けた結果、過年度法人税等164百万円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行いました。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△632百万円	153百万円
組替調整額	—	△3
税効果調整前	△632	149
税効果額	193	△45
その他有価証券評価差額金	△439	103
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,166	△53
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,166	△53
為替換算調整勘定	△1,166	△53
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△36	△7
組替調整額	102	58
税効果調整前	65	50
税効果額	△20	△15
退職給付に係る調整額	45	35
その他の包括利益合計	△1,560	85

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1 (注) 2	11,055,000	3,316,500	—	14,371,500
合計	11,055,000	3,316,500	—	14,371,500
自己株式				
普通株式 (注) 1 (注) 3	16,525	8,890	—	25,415
合計	16,525	8,890	—	25,415

(注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,316,500株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加8,890株は、株式分割による増加4,957株および単元未満株式の買取りによる増加3,933株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	331	30	2017年12月31日	2018年3月29日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	358	25	2018年6月30日	2018年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	358	利益剰余金	25	2018年12月31日	2019年3月28日

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,371,500	—	—	14,371,500
合計	14,371,500	—	—	14,371,500
自己株式				
普通株式 (注)	25,415	144,131	19,300	150,246
合計	25,415	144,131	19,300	150,246

(注) 普通株式の自己株式数の増加144,131株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加142,900株および単元未満株式の買取りによる増加1,231株によるものであります。また、自己株式の減少19,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	358	25	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	430	30	2019年6月30日	2019年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	426	利益剰余金	30	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	15,727百万円	13,754百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,516	△2,163
現金及び現金同等物	14,210	11,590

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

IMPERIAL AUTO INDUSTRIES LIMITEDからの事業譲受に伴い、当社連結子会社のニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドが譲り受けた資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
固定資産	－百万円	332百万円
事業譲受の対価	－	332
第三者割当によるN I I 社株式の交付	－	△269
差引：事業譲受による支出	－	63

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

自動車用ホース事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているオペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、外貨建ての債務有高を限度として先物為替予約によるヘッジをしております。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年6ヶ月後であります。また、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利により資金調達をしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社のデリバティブ取引につきましては、経営会議において承認された財務経理マニュアルに基づき財務経理部で行っており、取引結果については月毎に財務経理部担当取締役様に報告しております。

連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社のデリバティブ取引につきましては、グループ子会社管理マニュアルに基づき、当社の承認事項としております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達環境等を考慮した長短借入金の調達バランスの調整、取引金融機関との間で当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結し、運転資金借入枠を確保するなどにより、流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、資金計画を作成・更新するなど、同様の資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,727	15,727	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,189	9,189	—
(3) 電子記録債権	2,016	2,016	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,352	2,352	—
資産計	29,285	29,285	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,107	6,107	—
(2) 電子記録債務	4,089	4,089	—
(3) 未払法人税等	628	628	—
(4) 長期借入金（※1）	1,658	1,665	6
負債計	12,484	12,491	6
デリバティブ取引（※2）	(0)	(0)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,754	13,754	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,378	9,378	—
(3) 電子記録債権	1,728	1,728	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,523	2,523	—
資産計	27,385	27,385	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,921	5,921	—
(2) 電子記録債務	3,616	3,616	—
(3) 短期借入金	399	399	—
(4) 未払法人税等	691	691	—
(5) 長期借入金（※1）	1,728	1,730	2
負債計	12,357	12,359	2
デリバティブ取引（※2）	(2)	(2)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、ならびに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
その他有価証券		
非上場株式	279	279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,727	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,189	—	—	—
電子記録債権	2,016	—	—	—
合計	26,933	—	—	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,754	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,378	—	—	—
電子記録債権	1,728	—	—	—
合計	24,861	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	650	464	299	157	64	21

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	624	459	317	224	101	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年12月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,343	815	1,527
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,343	815	1,527
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	8	12	△3
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	8	12	△3
合計	2,352	827	1,524

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 279百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,513	837	1,676
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,513	837	1,676
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	10	12	△1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	10	12	△1
合計	2,523	849	1,674

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 279百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	3	—
合計	6	3	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	インドネシア ルピア	114	—	△0	△0
合計		114	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	218	—	0	0
	インドネシア ルピア	247	—	△2	△2
合計		465	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の在外連結子会社において採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法除く)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,840百万円	2,832百万円
勤務費用	167	173
利息費用	2	—
数理計算上の差異の発生額	36	7
退職給付の支払額	△215	△160
その他	0	—
退職給付債務の期末残高	2,832	2,853

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	288百万円	315百万円
退職給付費用	35	41
その他	△8	△2
退職給付に係る負債の期末残高	315	355

(注) その他は為替換算差額および退職給付の支払額等であります。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表(簡便法を含む)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,147百万円	3,208百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,147	3,208
退職給付に係る負債	3,147	3,208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,147	3,208

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	202百万円	215百万円
利息費用	2	—
数理計算上の差異の費用処理額	102	58
確定給付制度に係る退職給付費用	307	274

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	65百万円	50百万円
合 計	65	50

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△121百万円	△70百万円
合 計	△121	△70

(8) 数理計算上の基礎計算に関する事項

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	998百万円	1,011百万円
役員退職慰労引当金	1	2
長期未払金	38	22
未実現利益	364	477
税務上の繰越欠損金 (注) 2	43	184
減価償却費	149	161
賞与引当金	71	53
投資有価証券	10	10
その他	188	221
繰延税金資産小計	1,866	2,145
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	—	△147
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△164
評価性引当額小計 (注) 1	△189	△311
繰延税金資産合計	1,677	1,834
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△466	△512
海外関係会社の留保利益	△1,264	△1,190
その他	△148	△150
繰延税金負債合計	△1,879	△1,852
繰延税金負債の純額	△202	△18

(注) 1. 評価性引当額が122百万円増加している。この増加の主な内容は、一部の連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加した事によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	24	—	—	39	121	184
評価性引当額	—	△16	—	—	△39	△91	△147
繰延税金資産(※2)	—	7	—	—	—	29	37

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金184百万円について、繰延税金資産37百万円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
子会社との税率差異	△9.9	△9.1
外国関係会社に係る留保利益の税効果	3.7	3.3
評価性引当額の増減	△0.3	2.3
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	△0.0	△0.1
税額控除	△1.1	△1.1
過年度法人税	1.7	-
その他	△0.3	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	26.8

(企業結合等関係)

事業の譲受

当社の連結子会社であるニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド (NICHIRIN IMPERIAL AUTOPARTS INDIA PRIVATE LIMITED) (以下「N I I」という)は、インドの自動車部品製造・販売会社IMPERIAL AUTO INDUSTRIES LIMITED (以下、インペリアル社)と2018年12月17日に締結した合弁事業契約により、2019年9月30日にインドにおける二輪用ゴムブレーキホース事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 事業譲受企業

名称 ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド
(NICHIRIN IMPERIAL AUTOPARTS INDIA PRIVATE LIMITED)

事業の内容 自動車用ホースの製造、販売

② 事業譲渡企業

名称 IMPERIAL AUTO INDUSTRIES LIMITED

事業の内容 自動車部品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

N I Iは、主に日系自動車メーカーに製品を供給しております。インドの二輪市場は順調に成長しており、また、法規制の改正(ABS化)によるブレーキホースの装着率上昇等もあり、当社の二輪事業にとって今後も更なる拡大が見込まれる市場となっております。

インペリアル社の持つインド国内メーカーへの販売網や、現地従業員に対する労務管理のノウハウ等を活用し、インドでの事業基盤を強化するためであります。

(3) 企業結合日

2019年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド
(NICHIRIN IMPERIAL AUTOPARTS INDIA PRIVATE LIMITED)

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるN I Iが、現金および株式を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2019年10月1日から2019年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	41,197千インドルピー(63百万円)
	<u>N I I 株式</u>	<u>176,126千インドルピー(269百万円)</u>
取得原価		217,323千インドルピー(332百万円)

取得の対価として交付した株式の価値は、2018年12月31日を評価基準日とするN I Iの純資産額等を総合的に勘案して決定しました。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 15百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 332百万円
資産合計 332百万円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間
(主要な種類の内訳並びに加重平均償却期間)

顧客関連資産 332百万円 償却期間 5年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(蘇州日輪汽車部件有限公司)

関係会社出資金の追加取得

1. 取引の概要

当社は、2019年1月31日開催の取締役会における決議に基づき、2019年4月22日付にて当社の連結子会社である蘇州日輪汽車部件有限公司の増資を当社単独で引き受けました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合当事企業の名称

蘇州日輪汽車部件有限公司

② 事業の内容

自動車・二輪車用各種ホース等の製造・販売

(2) 企業結合日

2019年4月22日

(3) 企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該連結子会社における土地取得・工場建設の資金として、増資 61,672千中国元 (9,200千米ドル) を実行し、資本金を 211,972千中国元 (32,200千米ドル) としております。

また、今回の増資は当社単独で引き受け、当社の持分比率を72%から80%に引き上げ、中国事業の更なる強化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として、処理しております。

3. 関係会社出資金の追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 61,672千中国元 (9,200千米ドル)

4. 関係会社出資金の追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

関係会社出資金の追加取得

(2) 関係会社出資金の追加取得によって減少する資本剰余金の金額

7百万円

(ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド)

子会社の第三者割当増資

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド
事業の内容 自動車用ホースの製造、販売

(2) 企業結合日

2019年9月30日

(3) 企業結合の法的形式

当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、当社グループの経営体制強化及び財務基盤強化を目的として行ったものであります。
第三者割当増資に伴い、当社の持分比率は60%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

当社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

30百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、各地域の現地法人および地域総括が戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	20,598	11,863	9,785	14,453	5,713	62,413	—	62,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,452	44	2,151	1,247	96	15,993	△15,993	—
計	33,051	11,908	11,936	15,700	5,809	78,407	△15,993	62,413
セグメント利益又は損失(△)	2,343	534	1,802	3,739	△20	8,399	49	8,449
セグメント資産	21,701	7,144	10,133	15,471	3,449	57,900	△347	57,552
その他の項目								
減価償却費	778	341	138	406	148	1,814	△67	1,746
のれんの償却額	0	—	—	—	55	56	—	56
持分法適用会社への投資額	—	—	—	56	—	56	—	56
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,234	749	1,774	1,400	356	5,514	—	5,514

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額49百万円には、セグメント間の未実現損益△52百万円等が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額△347百万円には、報告セグメント間の相殺消去△5,452百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,104百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	20,412	10,166	9,616	15,576	5,301	61,073	—	61,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,748	44	1,441	1,581	43	15,859	△15,859	—
計	33,160	10,210	11,058	17,157	5,345	76,933	△15,859	61,073
セグメント利益又は損失(△)	2,204	△21	867	3,662	△289	6,424	△204	6,219
セグメント資産	22,166	7,006	10,825	17,853	3,880	61,732	△1,405	60,326
その他の項目								
減価償却費	626	307	241	606	187	1,968	△100	1,868
のれんの償却額	0	—	—	—	51	52	—	52
持分法適用会社への投資額	—	—	—	58	—	58	—	58
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,364	582	1,538	1,658	428	5,572	—	5,572

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△204百万円には、セグメント間の未実現損益△264百万円等が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額△1,405百万円には、報告セグメント間の相殺消去△6,299百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,893百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社および国内連結子会社は定率法（1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。これにより、当連結会計年度において日本のセグメント利益が196百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	その他	計		
	米国	その他		インドネシア	その他					
19,475	12,148	9,893	2,254	9,048	14,799	5,913	8,885	6,536	404	62,413

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
8,675	2,059	2,155	3,337	1,708	1,629	878	△452	16,653

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	その他	計		
	米国	その他		インドネシア	その他					
19,729	10,500	8,627	1,873	8,511	16,213	7,107	9,106	5,736	381	61,073

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
8,998	2,364	3,718	4,842	2,375	2,467	1,303	△797	20,429

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
固定資産減損損失	—	—	—	238	—	—	—	238

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
固定資産減損損失	—	—	54	—	8	—	—	62

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	—	—	—	55	—	—	56
当期末残高	1	—	—	—	94	—	—	95

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	—	—	—	51	—	—	52
当期末残高	0	—	—	—	38	—	—	39

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額 2,240.97円	1株当たり純資産額 2,377.03円
1株当たり当期純利益 323.72円	1株当たり当期純利益 191.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,644	2,748
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,644	2,748
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,347,172	14,336,285

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	399	5.8	—
1年内返済予定の長期借入金	650	624	0.6	—
1年内返済予定のリース債務	36	170	3.9	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く。）	1,008	1,103	0.4	2021年～2024年
リース債務（1年内返済予定のリース債務を除く。）	48	300	3.9	2021年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,743	2,598	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	459	317	224	101
リース債務	198	56	36	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,691	30,649	45,762	61,073
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,050	2,783	4,146	5,364
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,167	1,623	2,290	2,748
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	81.37	113.12	159.58	191.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	81.37	31.77	46.46	32.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,473	2,090
受取手形	※4 182	110
電子記録債権	2,016	1,728
売掛金	※2 5,786	※2 5,581
商品及び製品	922	814
仕掛品	884	530
原材料及び貯蔵品	391	423
前払費用	65	94
関係会社短期貸付金	32	※2 729
未収入金	※2 1,633	※2 1,619
未収消費税等	595	577
デリバティブ債権	-	0
その他	17	26
貸倒引当金	△8	△7
流動資産合計	14,995	14,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,078	※1 2,030
構築物	※1 102	※1 109
機械及び装置	※1 1,819	※1 2,284
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	158	188
土地	※1 3,204	※1 3,204
建設仮勘定	241	363
有形固定資産合計	7,606	8,183
無形固定資産		
ソフトウェア	163	303
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	168	308
投資その他の資産		
投資有価証券	2,631	2,802
関係会社株式	5,685	6,036
出資金	1	1
関係会社出資金	3,870	4,901
従業員に対する長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	82	377
差入保証金	66	67
長期前払費用	0	30
繰延税金資産	529	473
その他	275	293
投資その他の資産合計	13,149	14,990
固定資産合計	20,924	23,482
資産合計	35,920	37,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	357	350
電子記録債務	※2 4,089	※2 3,616
買掛金	※2 3,002	※2 2,648
1年内返済予定の長期借入金	※1 650	※1 624
未払金	※2 683	※2 498
未払法人税等	309	329
未払事業所税	36	36
未払費用	78	71
前受金	※2 210	※2 0
預り金	150	197
賞与引当金	83	95
設備関係電子記録債務	266	243
設備関係未払金	※2 157	※2 148
流動負債合計	10,075	8,861
固定負債		
長期借入金	※1 1,008	※1 1,103
再評価に係る繰延税金負債	787	787
長期未払金	143	88
退職給付引当金	2,710	2,782
固定負債合計	4,650	4,762
負債合計	14,725	13,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金		
資本準備金	2,083	2,083
その他資本剰余金	—	16
資本剰余金合計	2,083	2,099
利益剰余金		
利益準備金	89	89
その他利益剰余金		
製品保証準備金	1,000	1,300
別途積立金	10,127	11,927
繰越利益剰余金	2,914	3,911
利益剰余金合計	14,131	17,228
自己株式	△22	△257
株主資本合計	18,349	21,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,058	1,161
土地再評価差額金	1,786	1,786
評価・換算差額等合計	2,845	2,948
純資産合計	21,194	24,177
負債純資産合計	35,920	37,801

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 33,030	※1 33,136
売上原価	※1 26,870	※1 26,851
売上総利益	6,159	6,285
販売費及び一般管理費	※2 4,080	※2 4,225
営業利益	2,079	2,059
営業外収益		
受取利息	※1 9	※1 12
受取配当金	※1 1,760	※1 2,708
受取賃貸料	※1 15	※1 17
その他	※1 44	※1 14
営業外収益合計	1,829	2,752
営業外費用		
支払利息	15	11
為替差損	115	65
その他	8	8
営業外費用合計	139	85
経常利益	3,769	4,726
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
その他	2	9
特別利益合計	3	9
特別損失		
固定資産除却損	※4 19	※4 19
災害による損失	※5 15	—
その他	1	—
特別損失合計	35	19
税引前当期純利益	3,737	4,717
法人税、住民税及び事業税	791	820
過年度法人税等	※6 164	—
法人税等調整額	△13	10
法人税等合計	942	830
当期純利益	2,795	3,886

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,158	2,083	2,083	89	800	7,827	3,308	12,025	△11	16,254
当期変動額										
別途積立金の積立						2,300	△2,300	—		—
製品保証準備金の積立					200		△200	—		—
剰余金の配当							△689	△689		△689
当期純利益							2,795	2,795		2,795
自己株式の取得									△10	△10
譲渡制限付株式報酬										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	200	2,300	△394	2,105	△10	2,094
当期末残高	2,158	2,083	2,083	89	1,000	10,127	2,914	14,131	△22	18,349

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,497	1,786	3,284	19,539
当期変動額				
別途積立金の積立				—
製品保証準備金の積立				—
剰余金の配当				△689
当期純利益				2,795
自己株式の取得				△10
譲渡制限付株式報酬				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△439	—	△439	△439
当期変動額合計	△439	—	△439	1,655
当期末残高	1,058	1,786	2,845	21,194

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,158	2,083	—	2,083	89	1,000	10,127	2,914	14,131	△22	18,349
当期変動額											
別途積立金の積立							1,800	△1,800	—		—
製品保証準備金の積立						300		△300	—		—
剰余金の配当								△789	△789		△789
当期純利益								3,886	3,886		3,886
自己株式の取得										△251	△251
譲渡制限付株式報酬			16	16						17	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	16	16	—	300	1,800	997	3,097	△234	2,879
当期末残高	2,158	2,083	16	2,099	89	1,300	11,927	3,911	17,228	△257	21,228

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,058	1,786	2,845	21,194
当期変動額				
別途積立金の積立				—
製品保証準備金の積立				—
剰余金の配当				△789
当期純利益				3,886
自己株式の取得				△251
譲渡制限付株式報酬				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	—	103	103
当期変動額合計	103	—	103	2,982
当期末残高	1,161	1,786	2,948	24,177

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式----移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの----期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの----移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ----時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社の有形固定資産の減価償却方法については、定率法（1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当事業年度より減価償却方法を定額法に変更いたしました。

当社グループはグローバル事業展開を一層推進する経営方針の下、海外売上比率は年々増加し、海外生産能力の増強を進めています。海外拠点の設備増強による投資については、2019年に中国新会社の生産や、主力工場であるベトナム子会社の新工場ラインの稼働が開始されました。また、グローバルな生産体制下においては、世界的な需要の変動を相互に補完するために生産設備の共有化による各拠点間で移設再配置を開始しており、国内工場の安定稼働を見込んでいます。

このような環境下、グループでの大型投資を行うのを契機に減価償却方法を再検討した結果、部品仕様共通化により機械装置等を従来より安定的に使用することができるようになり、更にグローバルな生産体制を敷くことにより国内工場が安定稼働することが見込まれるため、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断し、当社の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。

これにより当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ184百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」98百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」529百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	1,265百万円	1,231百万円
構築物	82	79
機械及び装置	1,372	1,839
土地	2,648	2,648
合計	5,368	5,798

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,256百万円	1,278百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	4,133百万円	4,741百万円
短期金銭債務	787	604

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っております。

	当事業年度 (2019年12月31日)
ニチリン インペリアル オートパーツ	277百万円
インディア プライベート リミテッド (銀行借入)	
ニチリン スペイン エス・エル (銀行借入)	122
計	399

※4 期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	1百万円	－百万円

5 当座貸越契約

前事業年度（2018年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	—
差引額	2,400

当事業年度（2019年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	—
差引額	2,400

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,479百万円	12,755百万円
仕入高	3,943	3,398
営業取引以外の取引による取引高	1,844	2,873

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
運賃及び荷造費	1,042百万円	1,094百万円
給料及び手当	1,316	1,405
賞与引当金繰入額	29	35
退職給付費用	91	79
減価償却費	82	77

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	－	－
計	0	－

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	7百万円	2百万円
構築物	0	－
機械及び装置	2	3
工具、器具及び備品	0	0
車両運搬具	0	0
建設仮勘定	8	12
ソフトウェア	－	0
計	19	19

※5 災害による損失

前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

2018年9月の台風21号に伴い、神戸港コンテナヤードにおいて当社在庫が浸水したことによるものであります。

※6 過年度法人税等

前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

当社は、大阪国税局より2015年12月期から2017年12月期（一部については、2013年12月期から2017年12月期）までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に設備製作費用の資産計上、子会社との出向者費用の分担および技術支援費用の請求等について指摘を受けた結果、過年度法人税等164百万円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行いました。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	5,685	6,036

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59百万円	33百万円
退職給付引当金	834	856
長期未払金	38	22
投資有価証券	10	10
関係会社株式	22	22
貸倒引当金	2	2
減価償却費	11	16
その他	54	61
繰延税金資産小計	1,033	1,024
評価性引当額	△37	△39
繰延税金資産合計	995	985
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△466	△512
繰延税金負債合計	△466	△512
繰延税金資産の純額	529	473

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.3	△16.3
外国税額控除	△0.5	△0.4
外国関係会社からの配当に係る外国源泉所得税	3.6	3.4
住民税均等割	0.2	0.1
過年度法人税等	3.7	—
税額控除	△2.3	△1.2
評価性引当額の増減	0.1	0.0
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	17.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,078	82	2	127	2,030	3,425
	構築物	102	15	—	8	109	257
	機械及び装置	1,819	836	26	345	2,284	7,879
	車両運搬具	3	0	0	1	2	17
	工具、器具及び備品	158	85	1	53	188	1,742
	土地	3,204 [2,574]	—	—	—	3,204 [2,574]	—
	建設仮勘定	241	1,159	1,036	—	363	—
	計	7,606	2,178	1,066	535	8,183	13,322
無形固定資産	ソフトウェア	163	178	1	37	303	—
	電話加入権	4	—	—	—	4	—
	計	168	178	1	37	308	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	ブレーキホース用ブレード機増設	154百万円
機械及び装置	IHX（カーエアコン用内部熱交換器）生産設備	139
建設仮勘定	第1ホース棟耐震補強工事	55
ソフトウェア	新基幹システム	145

2. 当期減少額の内容は、固定資産本勘定への振替、売却および除却によるものであります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	7	8	7
賞与引当金	83	95	83	95

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.nichirin.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	毎年12月末日の100株以上1,000株未満所有株主に対し、1,000円分のクオカード、1,000株以上5,000株未満所有株主に対し、2,000円分のクオカード、5,000株以上所有株主に対し、3,000円分のクオカードを贈呈

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第135期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第136期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日近畿財務局長に提出

第136期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

第136期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年3月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月10日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年5月29日近畿財務局長に提出

（第136期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年3月13日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西方 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリンの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニチリンが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2019年1月1日から2019年12月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリンの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。